



消
防
の
現
況

消 防 の 現 況

令
和
6
年
度

令和 6 年度

青森県危機管理局消防保安課

青
森
県
危
機
管
理
局
消
防
保
安
課

目 次

1. 消防功労者表彰	1
2. 消防吏員・団員数及び年齢構成	2
3. 消防機械器具保有状況の推移	3
4. 消防水利の推移	3
5. 無線通信施設等の推移	3
6. 消防本部及び消防署等の設置状況	4
7. 消防吏員・団員の活動状況	5
8. 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数	5
9. 救急搬送受入協議会	6
10. 青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準	6
11. 救急救助業務	7
1) 救急業務	7
2) 救助業務	13
12. 緊急消防援助隊	14
13. 公益財団法人青森県消防協会の活動支援	15
14. 消 防 学 校	15
15. 予 防 業 務	18
16. 危険物規制業務	23
17. 火 災 予 防	27
18. 防災資機材の備蓄及び貸付け	37
19. 民間防火組織	38
20. 防災ヘリコプター	39

付 属 資 料

(1) 消防の概要	40
(2) 消防本部別消防の概要	41
(3) 市町村別消防の概要	43
(4) 消防関係団体一覧	47

消防関係資料

1. 消防功労者表彰

消防の職務は危険性が著しく高く、また消防団員は生業を営むかたわら活躍していることから、これらの活躍に対し物理的処遇のみによって満たしうるものでなく、精神的な面からも報いるために表彰制度が設けられている(賞じゅつ金含む)。本県消防関係者の受賞実績は次のとおりとなっている。

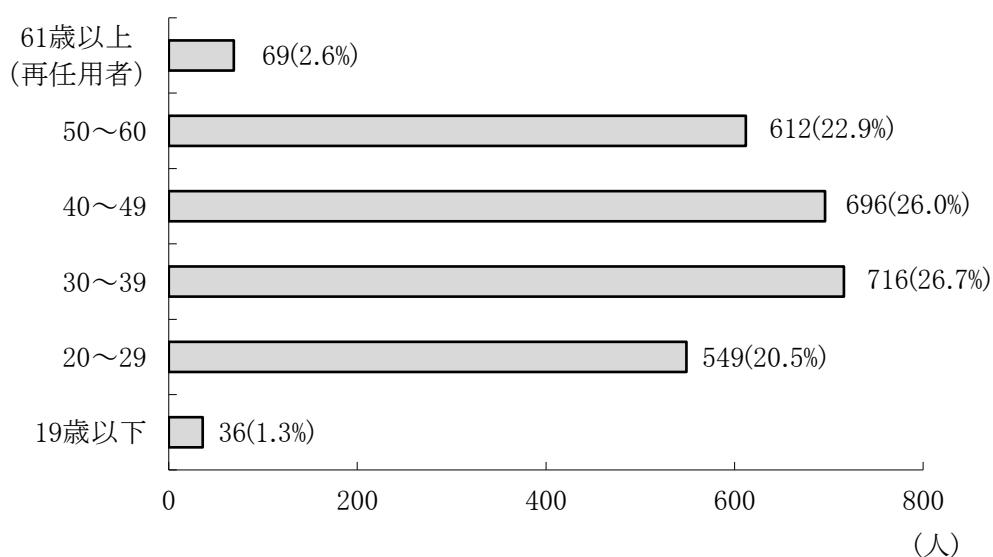
種 類 \ 年 度			H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
叙 位			10	8	15	8	15	9	14	6	16	13
叙 勲	春秋叙勲・危険業務従事者叙勲		56	56	58	60	60	62	61	56	63	59
	死 亡 叙 勲		7	5	8	6	12	7	9	4	9	6
	高 齢 者 叙 勲 ・ 緊 急 叙 勲		4	3	10	0	3	6	4	3	4	5
褒 章	藍 綬 褒 章		7	4	7	7	3	3	4	7	5	4
	紺 綬 褒 章											
内閣決定に基づく表彰	大内閣 臣閣表 彰理 長消 官防 表序 彰	安全功労	1									
		防災功労									1	2
		安全功労										
		防災功労								1	2	
総務大臣 表 彰	安 全 功 労			1								
	消 防 功 労			2	1		2		2			
消防庁長官 表 彰	特 別 功 労 章											
	顕 功 章											
	功 績 章											
	功 労 章		4	5	1	3	4	3	2	1	1	1
	永年勤続功労章		73	72	72	75	75	75	74	74	73	72
	表 彰 旗		1	1								
	竿 頭 綬		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
国 の 賞 じ ゅ つ 金												
退職消防 団員報償	1 号 報 償		339	342	310	368	351	381	309	259	279	344
	2 号 報 償		303	296	276	302	250	295	244	273	275	292
知 事 表 彰	随時 表彰	顕 彰 状										
		賞 状										
	定 例 表 彰	功 労 章	16	17	17	19	19	18	16	15	19	10
		永年勤続功労章	389	404	403	468	402	459	438	410	392	395
		表 彰 旗										
		竿 頭 綬										
		表 彰 状										
		県 の 賞 じ ゅ つ 金										
	県 褒 賞		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

2. 消防吏員・団員数及び年齢構成

(1)消防吏員・団員数の推移

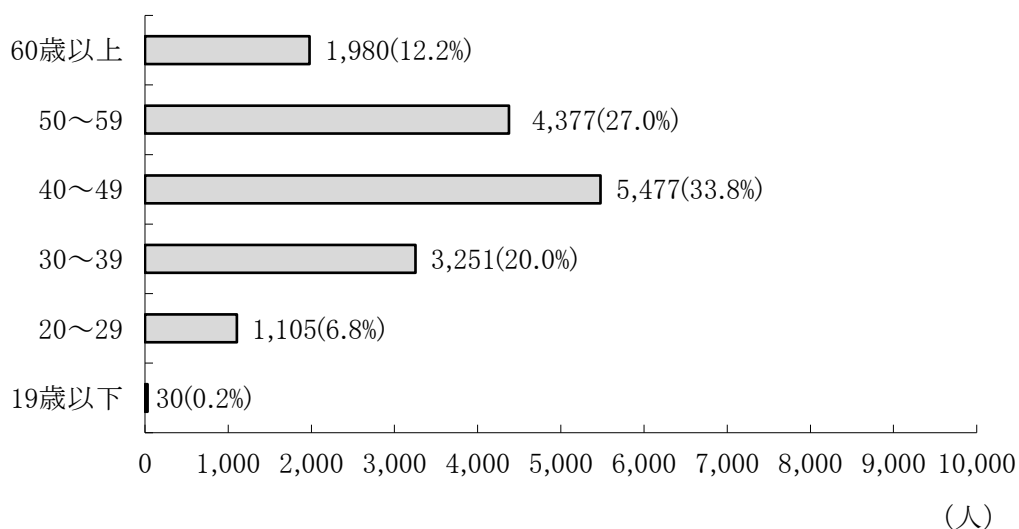
区 分 \ 年月日	H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
消 防 吏 員 数	2,644	2,643	2,651	2,658	2,653	2,671	2,678
うち女性消防吏員数	37	42	50	51	48	54	56
消 防 団 員 数	18,539	18,271	18,013	17,591	17,308	16,658	16,220
うち女性消防団員数	481	500	526	526	542	535	545

(2)消防吏員の年齢構成(令和6年4月1日現在)



消防吏員
2,678人
平均年齢
40.3歳

(3)消防団員の年齢構成(令和6年4月1日現在)



消防団員
16,220人
平均年齢
46.2歳

3. 消防機械器具保有状況の推移

種類	年月日 区 分	H30.4.1		H31.4.1		R2.4.1		R3.4.1		R4.4.1		R5.4.1		R6.4.1	
		本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団	本部・署	団
普通消防ポンプ自動車		44	415	43	420	45	402	44	382	42	382	43	371	43	366
水槽付消防ポンプ自動車		86	39	86	40	87	40	87	40	89	38	89	39	86	43
はしご付消防ポンプ自動車		8		8		8		8		8		8		8	
屈折はしご付消防ポンプ自動車		1		1		1		1		1		1		1	
高所放水車		3		3		3		3		3		3		3	
泡原液搬送車		3		3		3		3		3		3		3	
化学消防自動車		21		20		19		20		20		20		21	
救急自動車		114		114		113		109		110		111		112	
指揮車		38	15	35	15	32	15	35	15	36	15	36	18	37	18
消防艇															
救助工作車		18		18		18		18		18		18		18	
林野火災工作車															
小型動力ポンプ付積載車 (小型動力ポンプのみ含む)		14	698	14	829	12	835	12	846	12	839	12	722	12	729

4. 消防水利の推移

年月日 区 分		H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
防火水槽		7,772	7,775	7,787	7,645	7,610	7,795	7,823
	100m ³ 以上	64	65	63	62	60	68	66
	40～100m ³	6,823	6,827	6,847	6,718	6,685	6,824	6,835
	20～40m ³	885	883	877	865	865	903	922
消火栓		20,161	20,245	20,287	19,809	19,344	20,376	20,677
	公 設	19,543	19,628	19,698	19,225	18,558	19,597	19,893
	私 設	618	617	589	584	786	779	784
井戸(40m ³ 以上)		4	4	4	4	4	4	4
その他		277	187	187	185	190	149	130
	河川・湖沼 海等自然水利	107	106	106	105	100	94	92

5. 無線通信施設等の推移

年月日 区 分		H30.4.1	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1
消防用無線局	基地局及び 固定局	61	61	61	59	59	59	61
	移動局	2,770	2,773	2,830	2,927	3,047	1,858	1,897
防災行政無線	同報無線	同報親局						
		同報子局						
	移動無線	基地局	59	59	56	54	48	48
		移動局	1,727	1,732	1,841	1,813	1,819	1,869

6. 消防本部及び消防署等の設置状況

〔令和6年4月1日現在〕

消防本部名	組合管理者	構成市町村名	所在地	消防署（※）		分 署 等	
青森地域広域事務組合	青森市長	青森市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、平内町	〒030-0861 青森市長島二丁目1-1 017-775-0852	(併)中央消防署、東消防署、浪岡消防署、平内消防署	4	沖館分署、油川分署、新城分署、浪館分署、外ヶ浜分署、今別分署、浅虫分署、筒井分署、原別分署、横内分署	10
弘前地区消防事務組合	弘前市長	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、板柳町、西目屋村、田舎館村	〒036-8203 弘前市大字本町2-1 0172-32-5101	(併)弘前消防署、東消防署、黒石消防署、平川消防署、板柳消防署	5	藤代分署、西北分署、西分署、目屋分署、栴形分署、南分署、北分署、田舎館分署、山形分署、碓ヶ関分署	10
八戸地域広域市町村圏事務組合	八戸市長	八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、おいらせ町、階上町、新郷村	〒031-0011 八戸市田向五丁目1-1 0178-44-2131	(併)八戸消防署、八戸東消防署、三戸消防署、五戸消防署、おいらせ消防署	5	河原木分署、南郷分遣所、尻内分遣所、桔梗野分遣所、根城分遣所、鮫分署、階上分署、小中野分遣所、名川分署、田子分署、福地分遣所、西分遣所、北分遣署	13
五所川原地区消防事務組合	五所川原市長	五所川原市、鶴田町、中泊町	〒037-0036 五所川原市中央四丁目130 0173-35-4382	(併)五所川原消防署、北部中央消防署、鶴田消防署	3	東分署、金木分署、市浦分署、小泊分署	4
十和田地域広域事務組合	十和田市長	十和田市、六戸町	〒034-0082 十和田市西二番町7-10 0176-25-4111	(併)十和田消防署、十和田湖消防署、六戸消防署	3	湖畔出張所	1
三 沢 市	———		〒033-0022 三沢市大字三沢字堀口17-36 0176-54-4111	(併)三沢市消防署	1	中央分署、北出張所、古間木出張所	3
下北地域広域行政事務組合	むつ市長	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村	〒035-0071 むつ市小川町二丁目14-1 0175-22-3819	(併)むつ消防署、大畑消防署、大間消防署、大湊消防署、東通消防署	5	川内消防分署、脇野沢消防分署、風間浦消防分署、佐井消防分署、北分遣所、南分遣所	6
つ が る 市	———		〒038-3142 つがる市木造赤根1-1 0173-42-2105	(併)つがる市消防署、つがる市北消防署	2	稲垣分遣所	1
北部上北広域事務組合	野辺地町長	野辺地町、横浜町、六ヶ所村	〒039-3113 上北郡野辺地町字田狭沢40-9 0175-64-0311	(併)野辺地消防署、六ヶ所消防署、横浜消防署	3	北分署、南分署	2
中部上北広域事業組合	東北町長	七戸町、東北町	〒039-2501 上北郡七戸町字荒熊内159-4 0176-62-3142	(併)中央消防署、上北消防署、東北消防署	3	———	
鰯ヶ沢地区消防事務組合	鰯ヶ沢町長	鰯ヶ沢町、深浦町	〒038-2761 西津軽郡鰯ヶ沢町大字舞戸町字鳴戸385-2 0173-72-4527	(併)鰯ヶ沢消防署、深浦消防署	2	岩崎分署	1
県 計					36		51

※(併)は消防本部と併設

7. 消防吏員・団員の活動状況

消防吏員と消防団員は、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、身の危険もかえりみず日夜献身的な活動を行っている。
消防活動範囲も火災に限らず地震、風水害等あらゆる災害にわたっている。

<消防機関の主な出動状況>

年		R2			R3			R4			R5		
区 分		消 防 吏 員	消 防 団 員	計	消 防 吏 員	消 防 団 員	計	消 防 吏 員	消 防 団 員	計	消 防 吏 員	消 防 団 員	計
合 計	回数	41,783	8,689	50,472	20,769	10,768	31,537	19,567	12,858	32,425	37,380	7,339	44,719
	延人員	130,841	129,274	260,115	75,810	130,701	206,511	63,165	150,466	213,631	131,764	152,809	284,573
火 災	回数	575	527	1,102	577	562	1,139	565	500	1,065	542	444	986
	延人員	8,392	19,532	27,924	8,411	18,365	26,776	8,776	15,639	24,415	8,534	14,535	23,069
の風水害等	回数	627	62	689	955	68	1,023	1,038	185	1,223	300	60	360
	延人員	2,023	1,328	3,351	3,827	1,407	5,234	3,797	8,339	12,136	1,224	634	1,858
演習訓練	回数	2,686	1,007	3,693	1,605	1,097	2,702	1,487	1,549	3,036	1,522	1,753	3,275
	延人員	7,778	21,790	29,568	7,166	17,903	25,069	6,148	31,915	38,063	7,160	38,247	45,407
特別警戒	回数	2,708	4,199	6,907	2,387	4,500	6,887	1,859	6,416	8,275	1,783	1,772	3,555
	延人員	9,101	36,663	45,764	8,826	35,138	43,964	6,719	36,810	43,529	6,575	32,871	39,446
捜 索	回数	63	55	118	51	48	99	28	28	56	53	36	89
	延人員	508	999	1,507	850	922	1,772	295	448	743	513	823	1,336
その他	回数	35,124	2,839	37,963	15,194	4,493	19,687	14,590	4,180	18,770	33,180	3,274	36,454
	延人員	103,039	48,962	152,001	46,730	56,966	103,696	37,430	57,315	94,745	107,758	65,699	173,457

8. 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数

年		R2			R3			R4			R5		
区 分		消 防 吏 員	消 防 団 員	計	消 防 吏 員	消 防 団 員	計	消 防 吏 員	消 防 団 員	計	消 防 吏 員	消 防 団 員	計
合 計	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	7	4	11	8	2	10	16	4	20	22	7	29
火 災	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	4	4	1	2	3	2	0	2	5	1	6
の風水害等	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0
救急業務	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	2	0	2	1	0	1	1	0	1	5	0	5
演習訓練	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	4	0	4	3	0	3	5	1	6	10	4	14
特別警戒	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
捜 索	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
その他	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	1	0	1	2	0	2	7	2	9	2	2	4

9. 救急搬送受入協議会

県救急搬送受入協議会は、青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準(以下「実施基準」という。)についての協議及び実施基準に基づく傷病者の搬送・受入れの実施に係る連絡調整を行うために設置されており、知事に対し、実施基準等に関し必要な事項について意見を述べることができる。

＜青森県救急搬送受入協議会の開催状況＞

開催年月日	会議内容
平成22年2月8日	①青森県救急搬送受入協議会委員委嘱状の交付 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の策定を諮問
平成22年5月18日	青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の素案
平成22年12月15日	青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準案
平成23年1月30日	①青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準に対する修正意見等 ②実施基準運用開始前後における重症以上傷病者の搬送状況
平成24年2月27日	①平成23年度救急患者受入実態(実施基準運用状況等)調査
平成24年12月17日	①青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の実績調査
平成27年8月31日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
平成28年10月18日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
平成29年10月31日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
平成31年3月25日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト
令和元年11月11日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和2年11月5日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和3年11月8日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和4年11月14日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和6年2月21日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案
令和7年2月6日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準改正案

10. 青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準

実施基準は、現状の医療資源を前提とした救急医療体制を基本としながら救急搬送・受入体制の更なる充実を図ることを目的としており、主に次の基準を定めている。

- (1) 傷病者の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために医療機関を分類する基準
- (2) (1)に掲げる基準に基づき分類された医療機関のリスト
- (3) 傷病者の状況を確認するための基準
- (4) 傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準
- (5) 傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準

※ 内容については、定期的に検討を加え、必要に応じて修正等を行っている。

11. 救急救助業務

1) 救 急 業 務

消防機関が行う救急業務は、昭和38年に法制化されて以来、社会経済活動の進展に伴って年々その体制が整備され、県民の生命・身体を守る上で不可欠な業務となっている。

各消防機関では、より質の高い救急業務を実施するため、救急業務の高度化に取り組んでおり、特に、救急救命士については、平成15年の心肺機能停止傷病者に対する医師の包括的指示下での除細動の実施をはじめ、気管挿管、薬剤(アドレナリン)投与、さらには、平成26年4月から、重度傷病者に対する心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液並びに血糖測定と低血糖発作時のブドウ糖溶液投与の処置が追加され、処置範囲の拡大が図られている。

(1)救急出場件数及び搬送人員の推移

令和6年4月1日現在

救急自動車 保有台数 112台(うち高規格 99台)

救急隊員 1,374人(うち救急救命士 556人)

区分 年	救急出場件数			搬送人員			出場件数 中交通事 故の占める 率	出場件数 中急病の 占める率
	件数	指数	対前年 増減率	人員	指数	対前年 増減率		
H26	47,986	100	1.6	44,565	100	1.6	6.9	63.9
H27	47,223	98	△ 1.6	43,811	98	△ 1.7	7.1	64.4
H28	47,452	99	0.5	44,080	99	0.6	6.6	65.1
H29	47,811	100	0.8	44,117	99	0.1	6.5	64.5
H30	49,665	103	3.9	45,793	103	3.8	6.2	65.6
R元	50,187	105	1.1	45,966	103	0.4	6.3	65.2
R2	46,130	96	△ 8.1	42,014	94	△ 8.6	5.4	59.8
R3	49,088	102	6.4	44,472	100	5.9	4.7	60.7
R4	56,153	117	14.4	50,989	114	14.7	4.7	68.1
R5	60,197	125	7.2	54,672	123	7.2	4.7	74.5

(2)消防本部別出場・搬送状況

区分	出場件数					1万人当たりの 出場件数		管内人口
	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R4年	R5年	
青森地域広域事務 組合消防本部	11,805	10,748	11,751	13,297	14,123	450	478	295,593
弘前地区消防事務 組合消防本部	10,806	9,962	10,670	12,801	13,582	465	493	275,508
八戸地域広域市町村 圏事務組合消防本部	12,887	12,075	12,288	13,920	15,222	449	491	310,282
五所川原地区消防 事務組合消防本部	3,000	2,757	2,909	3,331	3,616	455	494	73,146
十和田地域広域事務 組合消防本部	2,680	2,464	2,628	2,907	3,127	410	442	70,825
三沢市消防本部	1,548	1,489	1,542	1,908	2,066	487	528	39,152
下北地域広域行政 事務組合消防本部	3,262	2,834	3,089	3,253	3,546	477	520	68,200
つがる市消防本部	1,095	965	1,038	1,134	1,276	367	412	30,934
北部上北広域事務 組合消防本部	1,188	1,059	1,126	1,366	1,338	506	496	26,970
中部上北広域事業 組合消防本部	1,176	1,088	1,267	1,433	1,442	462	465	30,984
鱒ヶ沢地区消防事務 組合消防本部	740	689	780	803	859	490	524	16,390
計	50,187	46,130	49,088	56,153	60,197	454	486	1,237,984

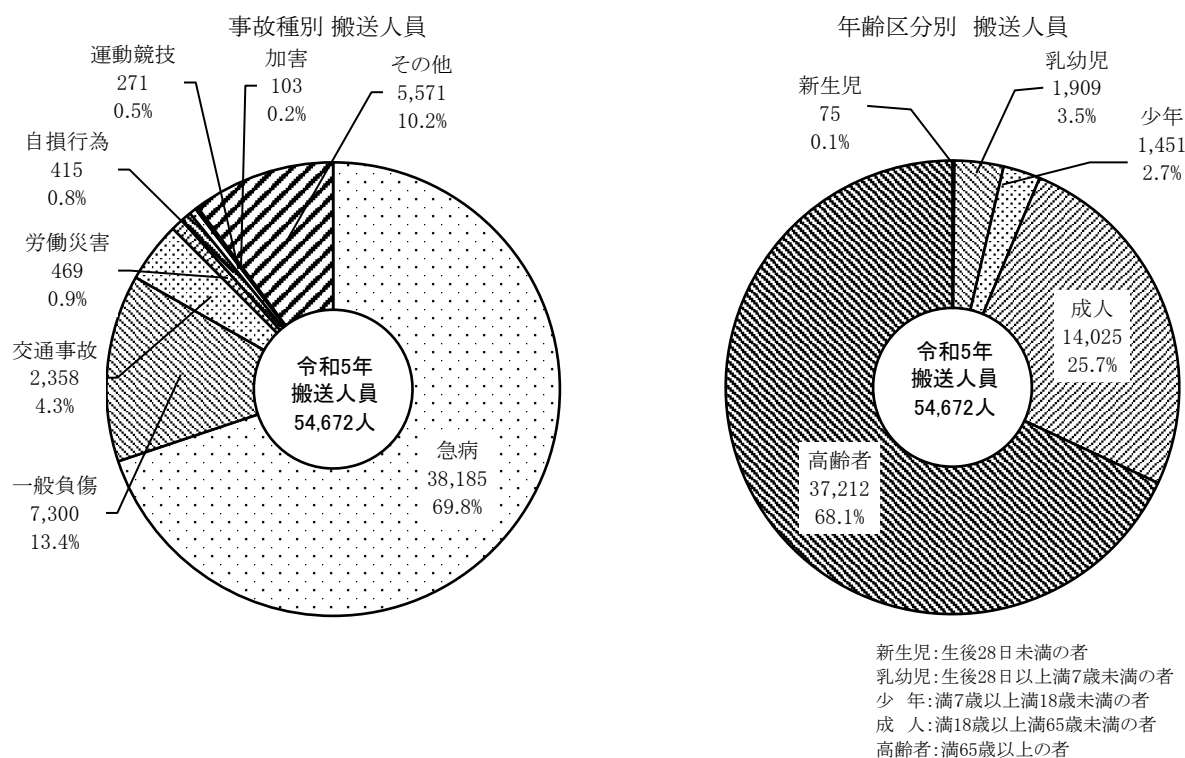
区分	搬送人員					1万人当たりの 搬送人員	
	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R4年	R5年
青森地域広域事務 組合消防本部	10,547	9,481	10,313	11,549	12,474	391	422
弘前地区消防事務 組合消防本部	9,860	9,064	9,717	11,762	12,392	427	450
八戸地域広域市町村 圏事務組合消防本部	12,079	11,313	11,442	13,079	14,189	422	457
五所川原地区消防 事務組合消防本部	2,717	2,499	2,571	2,973	3,200	406	437
十和田地域広域事務 組合消防本部	2,412	2,158	2,308	2,483	2,648	351	374
三沢市消防本部	1,412	1,346	1,427	1,741	1,915	445	489
下北地域広域行政 事務組合消防本部	3,044	2,648	2,829	3,034	3,296	445	483
つがる市消防本部	1,013	921	966	1,077	1,172	348	379
北部上北広域事務 組合消防本部	1,097	950	1,013	1,238	1,253	459	465
中部上北広域事業 組合消防本部	1,079	992	1,157	1,296	1,328	418	429
鱒ヶ沢地区消防事務 組合消防本部	706	642	729	757	805	462	491
計	45,966	42,014	44,472	50,989	54,672	412	442

(注)管内人口は、令和2年国勢調査人口(確定値)による。

(3)救急活動状況

年		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5
区 分											
事故種別救急出場件数	計	47,986	47,223	47,452	47,811	49,665	50,187	46,130	49,088	56,153	60,197
	火 災	280	285	246	304	319	437	387	368	354	392
	自然災害	3	3	6	8	2	2	6	11	26	1
	水 難	87	79	76	61	50	54	79	77	72	67
	交通事故	3,332	3,345	3,123	3,120	3,085	3,187	2,724	2,680	2,656	2,642
	労働災害	409	346	382	380	396	396	373	405	478	482
	運動競技	312	253	287	291	275	318	194	203	230	273
	一般負傷	5,985	5,745	6,003	6,176	6,288	6,428	6,209	6,494	7,473	7,856
	加 害	169	200	159	131	195	146	160	168	160	136
	自損行為	543	531	517	485	458	470	531	557	551	573
	急 病	30,651	30,449	30,879	30,823	32,567	32,717	30,067	32,542	38,228	41,830
	そ の 他	6,215	5,987	5,774	6,032	6,030	6,032	5,400	5,583	5,925	5,945
事故種別搬送人員	計	44,565	43,811	44,080	44,117	45,793	45,966	42,014	43,725	50,989	54,672
	火 災	87	97	69	83	75	90	89	93	66	88
	自然災害	4	3	5	7	1	2	5	5	9	2
	水 難	53	33	37	27	22	23	34	29	31	29
	交通事故	3,365	3,364	3,135	3,086	3,088	2,989	2,479	2,319	2,344	2,358
	労働災害	405	339	377	372	388	389	367	395	460	469
	運動競技	310	249	282	293	275	317	194	209	223	271
	一般負傷	5,663	5,449	5,692	5,852	5,910	6,056	5,820	6,061	6,982	7,300
	加 害	136	155	129	102	151	110	124	126	117	103
	自損行為	353	354	345	305	289	300	340	348	355	415
	急 病	28,452	28,244	28,571	28,407	30,002	30,136	27,556	29,034	34,995	38,185
	そ の 他	5,737	5,524	5,438	5,583	5,592	5,554	5,006	5,106	5,407	5,452

(4)事故種別及び年齢区分別搬送人員〔令和5年〕



(5)事故種別傷病程度別搬送人員〔令和5年〕

区 分	死 亡	重 症	中 等 症	軽 症	そ の 他	計
急病	1,522 (4.0%)	4,920 (12.9%)	14,818 (38.8%)	16,917 (44.3%)	8 (0.0%)	38,185 (100.0%)
交通事故	37 (1.6%)	128 (5.4%)	483 (20.5%)	1,710 (72.5%)	0 (0.0%)	2,358 (100.0%)
一般負傷	112 (1.5%)	879 (12.0%)	2,645 (36.2%)	3,662 (50.2%)	2 (0.0%)	7,300 (100.0%)
その他	99 (1.4%)	1,916 (28.1%)	3,658 (53.6%)	1,156 (16.9%)	0 (0.0%)	6,829 (100.0%)
計	1,770 (3.2%)	7,843 (14.3%)	21,604 (39.5%)	23,445 (42.9%)	10 (0.0%)	54,672 (100.0%)

(6)急病にかかる疾病分類別年齢区分別搬送人員〔令和5年〕

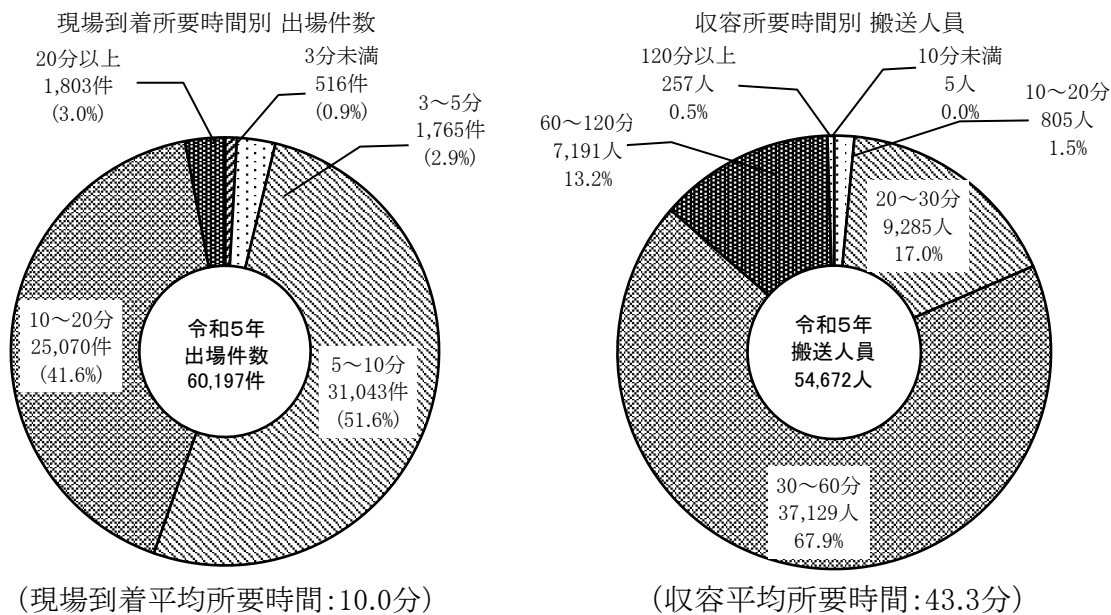
区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合 計
脳疾患	0	2	3	581	2,512	3,098
心疾患等	0	4	8	618	2,987	3,617
消化器系	0	36	27	958	2,263	3,284
呼吸器系	1	149	112	693	3,388	4,343
精神系	0	3	45	742	323	1,113
感覚系	0	45	82	586	1,057	1,770
泌尿器系	0	3	9	487	1,207	1,706
新生物	0	1	1	172	840	1,014
その他	7	162	158	1,648	4,744	6,719
不明確	9	1,126	345	2,550	7,491	11,521
計	17	1,531	790	9,035	26,812	38,185

(7)転送人員の状況及び転送理由〔令和5年〕

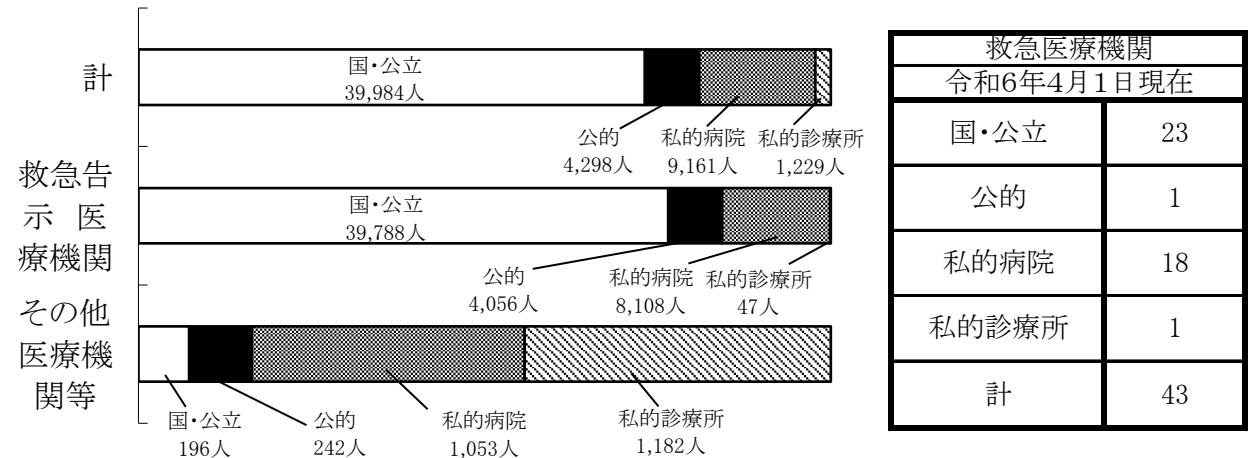
転送人員の状況		転送なし	転送あり				計	転送率 (%)
			1回	2回	3回以上	小計		
計		54,502	160	0	0	160	54,662	0.3
傷病程度別	死亡	1,767	3	0	0	3	1,770	0.2
	重症	7,802	41	0	0	41	7,843	0.5
	中等症	21,519	85	0	0	85	21,604	0.4
	軽症	23,414	31	0	0	31	23,445	0.1

転送理由の状況	救急告示医療機関	その他医療機関	計
ベッド満床	5	2	7
専門外	8	6	14
医師不在	0	0	0
手術中	0	0	0
処置困難	51	44	95
その他	35	5	40
計	99	57	156

(8)現地到着所要時間別出場件数及び収容所要時間別搬送人員〔令和5年〕



(9)医療機関別搬送状況及び救急医療体制〔令和5年〕

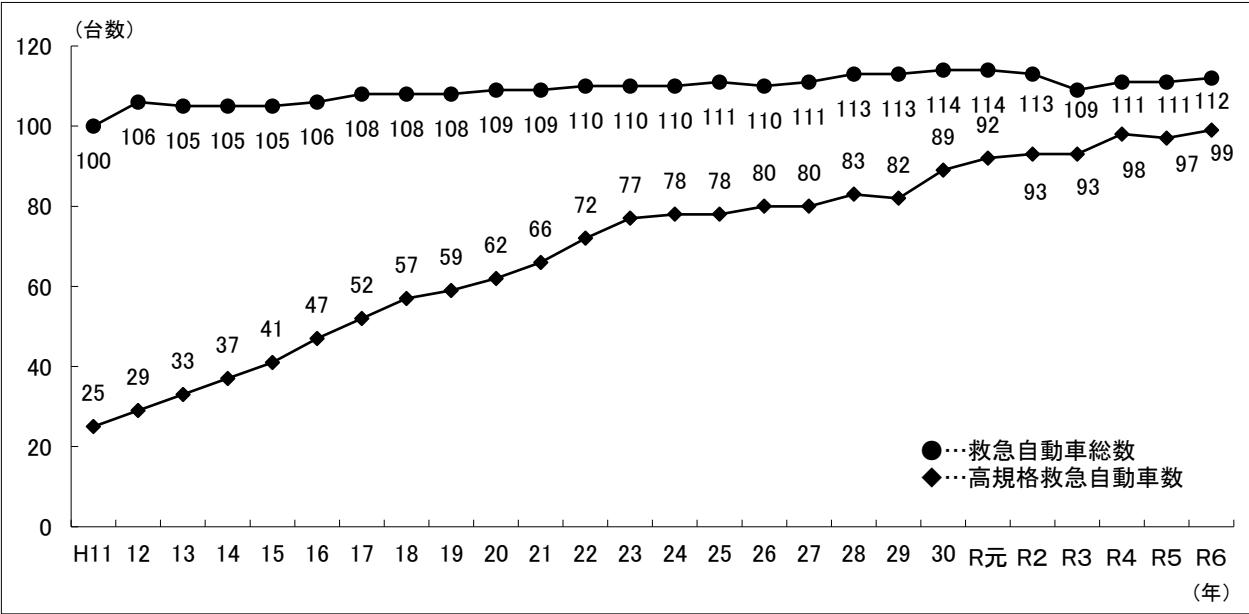


(10)救急隊員の行った応急処置〔令和5年〕

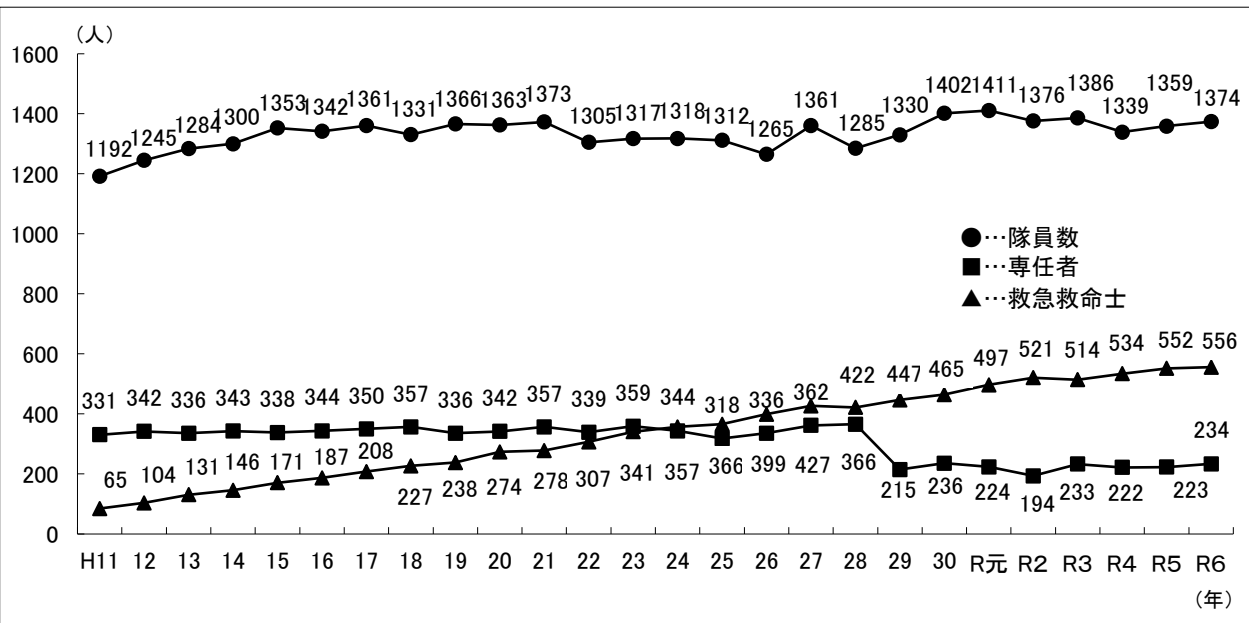
区分	応急処置 対象人員	心肺蘇生		気道確保			除細 動	静脈 路確 保	薬剤 投与	血圧 測定	心音 聴取	血中酸 素飽和 度測定	心電図
		うち自動 ※1	うちLM等 ※2	うち気管 挿管									
急病	38,174	484	350	2,067	413	392	177	1,489	546	35,441	10,177	36,532	34,328
交通事故	2,357	13	11	46	8	8	1	40	12	2,278	758	2,294	1,615
一般負傷	7,294	33	29	169	26	53	13	125	56	6,960	1,081	7,129	5,169
その他	6,810	26	29	122	23	25	5	80	31	6,482	854	6,647	5,322
計	54,635	556	419	2,404	470	478	196	1,734	645	51,161	12,870	52,602	46,434

※1 心肺蘇生欄の「うち自動」とは、自動心マッサージ器を使用したもの。
※2 気道確保欄の「うちLM等」とは、ラリングアルマスク等を使用したもの。

(11)救急自動車数の推移



(12)救急隊員の推移



(13)応急手当の救命効果

区 分 年	救急隊が搬送した心肺停止傷病者数 ※1							1 カ 月 後 生存者数合計		応 急 手 当 の 救 命 効 果	
	家族等により応急手当が実施された傷病者数				家族等により応急手当が実施されなかった傷病者数						
			うち1カ月後生存者数			うち1カ月後生存者数					
R元	1,483	771	36	4.7%	712	19	2.7%	55	3.7%	2.0ポイント	1.7倍
R2	1,450	817	35	4.3%	633	26	4.1%	61	4.2%	0.2ポイント	1.0倍
R3	1,654	841	35	4.2%	813	24	3.0%	59	3.6%	1.2ポイント	1.4倍
R4	1,471	784	24	3.1%	687	25	3.6%	49	3.3%	-0.6ポイント	0.8倍
R5	1,471	719	29	4.0%	752	30	4.0%	59	4.0%	0.0ポイント	1.0倍

※ 救急隊員等により心肺停止が目撃され、処置が行われた事案を除く。

(14)応急手当普及講習会受講状況

区 分 年	応急手当普及講習受講者数		
	普通救命講習	上級救命講習	計
R元	18,064	454	18,518
R2	4,576	116	4,692
R3	5,292	71	5,363
R4	5,354	12	5,366
R5	11,016	279	11,295

2) 救 助 業 務

消防機関の行う救助業務は、昭和61年4月の消防法改正により、救助隊が法的に位置付けられ、対象とする事案は、火災、交通事故、水難事故、自然災害など広範囲に及んでいる。

(1)救助隊の設置状況

区分 年月日	救 消 助 防 隊 本 設 部 置 数	救 助 隊 数	救助隊員数			救助隊員の搭乗車両					
			専任	兼任	計	救助 工作車	はしご・ スノーケ ル車	タンク車 ポンプ車	化学車	その他	計
H27.4.1	11	27	136	337	473	17	7	18	1	5	48
H28.4.1	11	27	115	314	429	16	7	20	2	5	50
H29.4.1	11	27	108	305	413	17	7	18	2	5	49
H30.4.1	11	27	114	318	432	18	7	17	1	6	49
H31.4.1	11	27	122	331	453	18	8	14	1	7	48
R2.4.1	11	26	118	313	431	18	7	14	0	7	46
R3.4.1	11	26	127	302	429	18	7	15	0	7	47
R4.4.1	11	22	77	278	355	18	7	15	0	9	49
R5.4.1	11	26	115	344	459	18	6	14	0	9	47
R6.4.1	11	26	113	355	468	18	6	14	0	9	47

(注)救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令(昭和61年10月1日自治省令第22号)に基づき市町村が配置する人命の救助を行うため必要な特別な救助器具を装備した消防隊を救助隊という。

(2)救助活動状況〔令和5年〕

区 分	火 災	交 通 事 故	水 難 事 故	自 然 災 害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	そ の 他	計
出 動 件 数	49	348	66	2	21	111	12	0	160	769
活 動 件 数	49	131	54	1	13	98	6	0	95	447
救 助 人 員	16	175	58	5	11	94	21	0	94	474
出 動 人 員	1,947 (818)	4,293 (11)	1,111 (6)	5 (0)	285 (0)	1,108 (0)	130 (0)	0 (0)	1,861 (30)	10,740 (865)
活 動 人 員	580 (79)	1,133 (5)	670 (0)	2 (0)	128 (0)	696 (0)	31 (0)	0 (0)	801 (3)	4,041 (87)

(注)1 ()内は、消防団員の数で内数である。

(注)2 火災の出動人員は、救助活動を行った火災における出動人員である。

12. 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年に大規模災害時における迅速な援助を行う部隊として創設され、平成16年4月からは、消防組織法に位置付けられるなど、その内容が強化された。同部隊は、令和6年4月1日現在で、全国の消防機関等から計6,982隊(重複登録を除く6,661隊)が登録されている。なお、本県の登録隊は次のとおりとなっている。
※ ★印は、国有財産等の無償使用として配備された車両を示し、下線は、重複登録している車両を示している。

＜緊急消防援助隊登録隊(青森県)＞ 令和6年4月1日現在

登録部隊の種類	消 防 本 部 名	部隊数
航空指揮支援隊	青森県	1
統合機動部隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
県大隊指揮隊 (◆は、代表消防機関) (◇は、代表消防機関代行)	◆青森地域広域事務組合消防本部(★都道府県指揮隊車を含む。) ◇弘前地区消防事務組合消防本部 ◇八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	2 1 1
NBC災害即応部隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
土砂・風水害機動支援部隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
消火小隊	青森地域広域事務組合消防本部	6
	弘前地区消防事務組合消防本部	9
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	10
	五所川原地区消防事務組合消防本部	2
	十和田地域広域事務組合消防本部	3
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部	5
	つがる市消防本部	2
	北部上北広域事務組合消防本部	3
	中部上北広域事業組合消防本部	2
	鰺ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1
	青森地域広域事務組合消防本部(★津波・大規模風水害対策車を含む。)	2
	弘前地区消防事務組合消防本部	2
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	3
救急小隊	青森地域広域事務組合消防本部	5
	弘前地区消防事務組合消防本部	7
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	3
	五所川原地区消防事務組合消防本部	3
	十和田地域広域事務組合消防本部	2
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部	2
	つがる市消防本部	1
	北部上北広域事務組合消防本部	1
	中部上北広域事業組合消防本部	1
	鰺ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1
後方支援小隊	青森地域広域事務組合消防本部(★支援車Ⅰ型を含む。)	4
	弘前地区消防事務組合消防本部(★燃料補給車、資機材搬送車を含む)	4
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部(★支援車Ⅰ型)	2
	五所川原地区消防事務組合消防本部	1
	十和田地域広域事務組合消防本部	1
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部(★人員輸送車を含む。)	2
	つがる市消防本部	1
	北部上北広域事務組合消防本部	1
	中部上北広域事業組合消防本部	1
	鰺ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1
	青森県(航空後方支援)	1
	青森地域広域事務組合消防本部	1
通信支援小隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
特殊災害小隊	青森地域広域事務組合消防本部(毒劇物等対応小隊)	2
	青森地域広域事務組合消防本部(大規模危険物火災等対応小隊)	3
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部(大規模危険物火災等対応小隊)	3
	北部上北広域事務組合消防本部(大規模危険物火災等対応小隊)	3
特殊装備小隊	青森地域広域事務組合消防本部(大型水槽車)	1
	青森地域広域事務組合消防本部(はしご自動車)	1
	弘前地区消防事務組合消防本部(★重機及び重機搬送車)	1
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部(屈折はしご自動車)	1
	五所川原地区消防事務組合消防本部(水難救助小隊)	1
	十和田地域広域事務組合消防本部(はしご自動車)	1
航空小隊	青森県(防災ヘリコプター)	1
計	(重複登録4隊を含む)	125

13.公益財団法人青森県消防協会の活動支援

消防団員の資質向上と公益財団法人青森県消防協会の事務の運営強化のため助成を行っている。

○補助対象事業

- 1) 消防功労者等の表彰
- 2) 火災予防思想の普及、宣伝及び啓発
- 3) 消防新聞の発行
- 4) 殉職消防団員の慰霊祭開催
- 5) 消防団研修会奨励
- 6) 女性消防団員活動活性化
- 7) 消防団員加入促進
- 8) 消防操法大会開催

○過去5年間の助成額

令和2年度	3,000千円
令和3年度	3,000千円
令和4年度	3,000千円
令和5年度	3,000千円
令和6年度	3,000千円

14. 消防学校

○方針

本校の教育訓練は、消防職員及び消防団員に対し、社会情勢の変化及び消防に係る技術の発展に的確に対応するために、県民から期待される水準を満たす消防に関する知識及び技能の修得を図り、もってその職務を適切公正、安全かつ能率的に遂行するのに必要な資質を高めることを基本方針とする。

(1)令和6年度青森県消防学校教育訓練実施計画

区 分		6年									7年			回	実施	実施	実施	受講
教育訓練課程		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	数	予定 延日数	予定 日数	予定 時間数	予定 者数
消防職員教育	初任総合教育	4月					27金	(所属研修)	5火	25水				1	259	153	1,066	58
	初任総合教育(救急科)								5火	25水					55	37	257	51
	第42回 警防科							9 23水 水						1	15	10	70	33
	第13回 特殊災害科											12 20水 木		1	9	7	49	26
	第16回 予防査察科												3 14月 金	1	12	10	70	35
	第 回 危険物科	隔年開催																
	第23回 火災調査科										27月	7金		1	12	10	70	36
	第42回 救助科							2 30水 水						1	29	20	140	31
	教幹部 第20回 中級幹部科										15 23水 木			1	9	7	49	25
	教特 災害対応力 育別 向上コース	校長が別に定める日																500
	第46回 基礎教育										16 17木 金			1	2	2	14	4
	教専 第131回 機関科										30 31木 金			1	2	2	12	3
	第86回 初級幹部科										28 29火 水			1	2	2	12	3
消防団員教育	指揮幹部科 第11回 現場指揮課程										23 24木 金			1	2	2	14	13
	第10回 分団指揮課程										21 22火 水			1	2	2	10	14
	一日教育及び移動教育	校長が別に定める日																200
	災害対応力 向上コース	校長が別に定める日																30
	計													12	410	264	1,833	1,062

教育訓練課程		受 講 資 格 等
初任総合教育	初任教育	原則として新規採用者
	救急科	新たに救急隊員の資格を取得しようとする者。ただし、階級は問わない。
警防科		災害現場において消防隊等の指揮業務を担当する者及びその予定者で階級は消防士長以上とする。
特殊災害科		特殊災害現場において消防隊等の指揮業務を担当する者及びその予定者で、階級は消防士長以上とする。
予防査察科		予防担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
危険物科		危険物担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
火災調査科		火災調査担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
救助科		救助担当者及びその予定者。ただし、階級は問わない。
中級幹部科		消防司令の階級にある者及びその昇任予定者並びに消防司令補で組織の管理を職務とする者。
災害対応力向上コース		消防職員
基礎教育		任命後、概ね5年以内の消防団員。
機関科		機関担当者及びその予定者。ただし、階級は問わない。
初級幹部科		班長及びその昇任予定者。
指揮幹部科 現場指揮課程		階級が部長又は部長と同等の実務経験を有する班長以上の者。
指揮幹部科 分団指揮課程		階級が分団長及び副分団長又は副分団長と同等の実務経験を有する部長。ただし、旧中級幹部科を修了した者は、本課程を修了した者とみなす。
一日教育及び移動教育		消防団長等の申込みにより実施する。ただし、階級は問わない。
災害対応力向上コース		消防団員

(2)過去3年間の年度・教育訓練課程別受講者数

年 度 教育訓練課程			令和3年度	令和4年度	令和5年度	累計 (開校以来)	
消防	初任総合教育(初任教育)	初任総合教育(初任教育)	4.12～10.6(115)61名	4.6～12.27(154)69名	4.6～12.27(154)68名	4,051名	
		初任総合教育(救急科)		(11.1～12.23(37)62名)	(11.6～12.27(37)59名)	121名	
	専科	警 防 科	10.18～10.29(10)31名	10.17～10.28(10)30名	10.16～10.27(10)33名	1,100名	
		特 殊 災 害 科		1.12～1.20(7)26名		232名	
		予 防 査 察 科	中止	2.6～2.17(10)36名	1.15～1.26(10)35名	415名	
		危 険 物 科	中止		3.11～3.15(5)26名	151名	
		火 災 調 査 科	2.28～3.11(10)40名	2.27～3.10(10)39名	2.26～3.8(10)38名	721名	
		救 急 科	11.1～12.24(38)40名			2,091名	
	教 育	救 助 科	10.12～11.9(20)32名	10.3～10.31(20)32名	10.3～10.31(21)33名	1,258名	
		予 防 科 予 防 課 程				918名	
救急科救急Ⅰ課程 (旧 救 急 科)					777名		
	救急科救急Ⅱ課程				787名		
職員	教 育 部	初 級 幹 部 科				520名	
		中 級 幹 部 科	1.12～1.20(7)25名	1.23～1.31(7)25名	1.30～2.7(7)30名	404名	
		旧 初 級 幹 部 科				456名	
	特 別 教 育	災 害 対 策 課 程				484名	
		気 管 挿 管 講 習				199名	
		新 任 消 防 長 研 修				18名	
		消 防 操 法 指 導 科				337名	
		救 急 隊 長 再 教 育				46名	
		はしご自動車運用科				60名	
		女性消防官初任教育				2名	
員 教 育	手 話 技 能 科				52名		
	訓 練 礼 式 科				65名		
	原 因 調 査 科				5名		
	自 動 車 操 縦 科				3名		
	機 関 技 術 科				24名		
	消 防 機 械 科				50名		
	小 型 機 械 科				14名		
消防	基 礎 教 育	基 礎 教 育	12. 4～12. 5(2)3名	中止	中止	980名	
		専 科 教 育	機 関 科	12. 6～12. 7(2)3名	1.17～1.18(2) 6名	1.18～1.19(2) 7名	549名
			警 防 科				77名
			機関科(消防機械)				944名
			機関科(小型機械)				562名
	教 育 部	初 級 幹 部 科	中止	中止	中止	2,095名	
		中 級 幹 部 科				944名	
		指揮幹部科現場指揮課程	12.13～12.14(2)6名	1.26～1.27(2)6名	1.24～1.25(2)13名	193名	
		指揮幹部科分団指揮課程	12.16～12.17(2)13名	1.30～1.31(2)17名	2.5～2.6(2)17名	170名	
	団 員 教 育	特 別 教 育	移 動 教 育	中止	174名	85名	8,474名
一 日 教 育						10,920名	
団 長 科						769名	
原 因 調 査 科						6名	
自 動 車 操 縦 科						127名	
機 関 技 術 科						355名	
訓 練 礼 式 科						157名	
消 防 操 法 指 導 科						188名	
ドローン操作・オフロードバイク講習			中止			131名	
消 防 防 災 事 務 担 当 科					644名		
合 計		208日 254名	224日 522名	223日 444名	43,646名		

※消防団員の移動教育及び一日教育については、定まった期間はなく、申込みがあった場合に開催する。

15. 予防業務

近年、建築物の高層化や大規模、複雑化が進み、加えて石油化学製品の普及などにより消火、避難誘導、救助等の活動を困難にしている。特に、不特定多数の者が出入りする建築物はいったん火災が発生した場合には、多数の人命が損なわれる危険性が高くなっている。

生命、身体、財産を火災から保護するため、消防法では、一定の防火対象物に消防用設備等の設置維持及び防火管理体制等についての規制が行われている。

本県における防火対象物数は、令和6年3月末現在で51,596件となっており、これらの防火対象物における消防用設備等及び防火管理体制について、一層の充実を図っていく必要がある。

＜防火対象物数＞

防火対象物の区分		R4年度(R5.3.31現在)		R5年度(R6.3.31現在)		前年同期との 比 較
		防火対象物数	構成比(%)	防火対象物数	構成比(%)	
1-イ	劇場等	107	0.2	105	0.2	-2
1-ロ	公会堂等	1,635	3.1	1,551	3.0	-84
2-イ	キャバレー等	3	0.0	3	0.0	0
2-ロ	遊技場等	108	0.2	99	0.2	-9
2-ハ	風俗営業店等	0	0.0	0	0.0	0
2-ニ	カラオケボックス等	21	0.0	21	0.0	0
3-イ	料理店等	3	0.0	2	0.0	-1
3-ロ	飲食店等	1,456	2.8	1,279	2.5	-177
4	百貨店等	2,225	4.2	2,161	4.2	-64
5-イ	旅館等	699	1.3	598	1.2	-101
5-ロ	共同住宅	12,828	24.3	12,798	24.8	-30
6-イ	病院等	870	1.7	837	1.6	-33
6-ロ	社会福祉施設	1,169	2.2	1,169	2.3	0
6-ハ	老人介護支援センター等	1,661	3.2	1,611	3.1	-50
6-ニ	幼稚園等	131	0.3	128	0.2	-3
7	学校	1,329	2.5	1,276	2.5	-53
8	図書館等	120	0.2	121	0.2	1
9-イ	特殊浴場	3	0.0	3	0.0	0
9-ロ	一般浴場	133	0.3	129	0.3	-4
10	停車場	28	0.1	29	0.1	1
11	神社・寺院等	646	1.2	638	1.2	-8
12-イ	工場等	4,930	9.4	4,902	9.5	-28
12-ロ	テレビスタジオ	0	0.0	0	0.0	0
13-イ	駐車場等	936	1.8	883	1.7	-53
13-ロ	航空機格納庫	41	0.1	52	0.1	11
14	倉庫	6,126	11.6	6,124	11.9	-2
15	事務所等	8,944	17.0	8,815	17.1	-129
16-イ	特定複合用途対象物	3,816	7.2	3,579	6.9	-237
16-ロ	一般複合用途対象物	2,609	5.0	2,527	4.9	-82
16の2	地下街	0	0.0	0	0.0	0
16の3	準地下街	0	0.0	0	0.0	0
17	文化財	127	0.2	127	0.2	0
18	アーケード	31	0.1	29	0.1	-2
合 計		52,735	100.0	51,596	100.0	-1,139

- (注) ・防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1(1)項から(18)項に掲げるもので、(17)項及び(18)項以外は延べ面積150㎡以上のもの。
・小数点第2位の四捨五入により、各年度の構成比の計と合計は一致しない。

(1)消防用設備等及び防火管理体制の強化

本県における主たる消防用設備等の設置率は、自動火災報知設備99.4%、屋内消火栓設備98.5%、スプリンクラー設備99.9%となっているが、近年の多くの犠牲者を出した火災事例において、出火時の通報、初期消火及び避難誘導等防火管理体制の不備について指摘されているところであり、消防機関による立入検査及び平成15年度から導入された防火対象物定期点検報告制度等により、防火対象物の消防用設備等の維持管理の徹底はもとより、防火管理体制の強化を図る必要がある。

<主な消防用設備等の設置状況>

[令和6年3月31日現在]

防火対象物の区分	自動火災報知設備				屋内消火栓設備				スプリンクラー設備			
	設置必要数A	設置数B	違反数C	設置率B/A	設置必要数D	設置数E	違反数F	設置率E/D	設置必要数G	設置数H	違反数I	設置率H/G
劇場等	91	91	0	100.0	49	49	0	100.0	17	17	0	100.0
公会堂等	676	676	0	100.0	126	126	0	100.0	6	6	0	100.0
キャバレー等	0	0	0	-	1	1	0	100.0	0	0	0	-
遊技場等	93	93	0	100.0	36	36	0	100.0	6	6	0	100.0
風俗営業店等	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
カラオケボックス等	23	23	0	100.0	0	0	0	-	0	0	0	-
料理店等	2	2	0	100.0	0	0	0	-	0	0	0	-
飲食店等	467	464	3	99.4	19	19	0	100.0	0	0	0	-
百貨店等	1,207	1,201	6	99.5	235	234	1	99.6	84	83	1	98.8
旅館等	1,020	1,019	1	99.9	134	134	0	100.0	18	18	0	100.0
共同住宅	1,589	1,587	2	99.9	436	435	1	99.8	36	36	0	100.0
病院等	578	577	1	99.8	81	81	0	100.0	162	162	0	100.0
社会福祉施設	1,168	1,168	0	100.0	106	105	1	99.1	1,162	1,161	1	99.9
老人介護支援センター等	1,291	1,291	0	100.0	94	94	0	100.0	29	29	0	100.0
幼稚園等	125	125	0	100.0	43	43	0	100.0	1	1	0	100.0
学校	1,021	1,021	0	100.0	771	767	4	99.5	2	2	0	100.0
図書館等	71	71	0	100.0	29	29	0	100.0	0	0	0	-
特殊浴場	4	4	0	100.0	2	2	0	100.0	0	0	0	-
一般浴場	77	77	0	100.0	12	11	1	91.7	0	0	0	-
停車場	10	10	0	100.0	5	5	0	100.0	0	0	0	-
神社・寺院等	143	140	3	97.9	77	74	3	96.1	0	0	0	-
工場等	2,055	2,012	43	97.9	725	698	27	96.3	0	0	0	-
テレビスタジオ	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
駐車場等	229	226	3	98.7	0	0	0	-	0	0	0	-
航空機格納庫	55	55	0	100.0	1	1	0	100.0	0	0	0	-
倉庫	2,143	2,107	36	98.3	649	618	31	95.2	4	4	0	100.0
事務所等	2,106	2,103	3	99.9	987	983	4	99.6	3	3	0	100.0
特定複合用途対象物	2,157	2,149	8	99.6	265	264	1	99.6	247	247	0	100.0
一般複合用途対象物	449	438	11	97.6	119	116	3	97.5	2	2	0	100.0
地下街	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
準地下街	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
文化財	125	124	1	99.2	10	10	0	100.0	0	0	0	-
合計	18,975	18,854	121	99.4	5,012	4,935	77	98.5	1,779	1,777	2	99.9
前年合計	19,006	18,878	128	99.3	5,074	4,971	103	98.0	1,757	1,755	2	99.9
比較	-31	-24	-7	0.1	-62	-36	-26	0.5	22	22	0	0.0

(注)1「設置数」には、設置免除の特例(消防法第17条の2の5等)及び消防法施行令改正(H21.4.1)による経過措置の適用を受けているものも含んでいる。

(注)2「違反数」は、消防法令に違反し、消防用設備等が設置されていない防火対象物である。

(2)防火対象物定期点検報告制度の導入

平成13年9月1日に新宿区歌舞伎町で発生した雑居ビル火災では、44名もの犠牲者が出る大惨事となったが、その原因としては消防用設備等に係るものと、防火管理に係るものが主なものであった。

このため、平成14年4月に消防法が改正され、一定の防火対象物については防火管理も含めた総合的な点検を1年に1回行いその結果を消防機関に報告する、「定期点検報告制度」が実施されることとなった。

県内の報告義務のある防火対象物数は令和6年3月31日現在1,528件で、このうち特例認定済み及び点検報告済みは1,227件、点検報告実施率は80.3%となっており、関係者に対し点検報告制度を周知徹底し、点検報告の促進を図る必要がある。

＜点検対象となる防火対象物＞

防火対象物全体の収容人員	30人未満	30人以上300人未満	300人以上
点検報告義務の有無	点検報告の義務なし	次の1及び2の条件に該当する場合は点検報告が必要となる。 1. 特定用途が3階以上の階又は地階に存するもの 2. 階段が1つのもの(屋外に設けられた階段等であれば免除)	すべて点検報告の義務有り

＜点検対象防火対象物数＞

防火対象物の区分		R6.3.31現在の点検対象防火対象物数	点検報告済及び特例認定済防火対象物数	点検報告実施率(%)
1-イ	劇場等	71	55	77.5
1-ロ	公会堂等	443	360	81.3
2-イ	キャバレー等	0	0	-
2-ロ	遊技場等	69	59	85.5
2-ハ	風俗営業店等	0	0	-
2-ニ	カラオケボックス等	6	6	100.0
3-イ	料理店等	1	1	100.0
3-ロ	飲食店等	56	34	60.7
4	百貨店等	311	267	85.9
5-イ	旅館等	68	53	77.9
6-イ	病院等	57	48	84.2
6-ロ	社会福祉施設	9	7	77.8
6-ハ	老人介護支援センター等	11	8	72.7
6-ニ	幼稚園等	3	3	100.0
9-イ	特殊浴場	2	2	100.0
16-イ	特定複合用途対象物	421	324	77.0
16の2	地下街	0	0	-
	計	1,528	1,227	80.3

＜消防設備士講習の受講状況＞

年 度	講習区分	計	消 火 設 備		警報設備	避難設備 消 火 器
	消防設備士 免状の種類		甲種第1類 乙種第1類 甲種第2類	乙種第2類 甲種第3類 乙種第3類	甲種第4類 乙種第4類 乙種第7類	甲種第5類 乙種第5類 乙種第6類
	H24	647	167		251	229
	H25	591	155		222	214
	H26	720	172		291	257
	H27	731	172		322	237
	H28	676	136		287	253
	H29	684	164		289	231
	H30	609	150		248	211
	R元	723	162		289	272
	R2	685	177		275	233
	R3	703	155		293	255
	R4	720	164		305	251
	R5	667	154		261	252

(3)消防設備士試験、消防設備士講習の実施

消防用設備等は、火災発生の際、最も重要な機能を果たすものであるが、最近におけるこれらの設備の進歩には著しいものがあり、消防用設備等の設置工事又は整備を専門的に行う消防設備士に対し、より高度な専門知識の確保が期待される。

このため、消防設備士の資質の向上を図る必要があり、消防設備士講習の一層の充実を図るほか、この消防設備士の資格を付与するための消防設備士試験については、一般財団法人消防試験研究センターが県の委任を受けて実施している。

また、消防用設備等の点検・報告が義務づけられている防火対象物の関係者に対し、消防機関では点検・報告を励行するよう、指導の強化を図っている。

<令和5年度消防設備士試験実施結果>

種 類 区 分	合 計	甲 種							乙 種							
		小 計	特 類	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	小 計	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	第 六 類	第 七 類
申 請 者 数	1,114	534	26	134	45	57	230	42	580	59	13	17	95	7	321	68
受 験 者 数	931	454	21	113	38	49	199	34	477	54	7	15	78	5	259	59
合 格 者 数	275	111	5	23	6	8	62	7	164	6	1	2	16	2	108	29
合 格 率	29.5	24.4	23.8	20.4	15.8	16.3	31.2	20.6	34.4	11.1	14.3	13.3	20.5	40.0	41.7	49.2

<消防設備士免状交付状況>

種 類 年 度	合 計	甲 種							乙 種							
		小 計	特 類	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	小 計	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	第 六 類	第 七 類
S41～H21	9,644	3,924	11	1,068	108	117	2,467	153	5,720	491	68	45	557	130	2,467	1,962
H22	300	105	6	18	13	12	44	12	195	17	6	3	37	7	88	37
H23	285	108	0	23	11	10	54	10	177	10	13	5	20	9	77	43
H24	261	96	2	20	6	7	57	4	165	6	3	2	39	0	76	39
H25	272	103	4	23	6	16	47	7	169	10	1	2	26	8	88	34
H26	309	116	3	24	12	8	58	11	193	14	4	1	40	5	95	34
H27	318	120	2	20	10	10	67	11	198	4	8	0	38	4	106	38
H28	289	109	1	19	9	11	60	9	180	15	2	2	34	5	73	49
H29	319	123	7	26	13	10	56	11	196	17	3	6	32	3	96	39
H30	278	114	4	27	10	7	54	12	164	12	2	3	23	5	81	38
R元	241	100	3	28	8	8	45	8	141	6	1	2	20	6	79	27
R2	165	67	2	14	0	9	35	7	98	3	0	0	16	3	61	15
R3	382	163	5	28	18	21	75	16	219	8	6	6	25	7	122	45
R4	306	132	3	37	9	14	59	10	174	4	1	3	19	7	97	43
R5	270	108	4	18	10	13	52	11	162	9	3	2	17	2	98	31
計	13,639	5,488	57	1,393	243	273	3,230	292	8,151	626	121	82	943	201	3,704	2,474

16. 危険物規制業務

本県における危険物施設(完成検査済証交付施設)については、令和5年度末には7,627施設となっている。

危険物施設の規制については、消防機関が許認可の事務及び立入検査等により指導を行っているが、これらの施設からの漏えい事故等が全国的に増加傾向にあることから、消防法令の統一的運用を図るほか、危険物規制の一層の指導の強化を図る必要がある。

また、危険物施設からの漏えい事故等の原因は構造や設備の不備によるものも多いが、人的な誤操作等によることも多いため、危険物施設の安全確保に重要な責務を有し、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者に対して法令で定められている保安講習の充実を図っている。

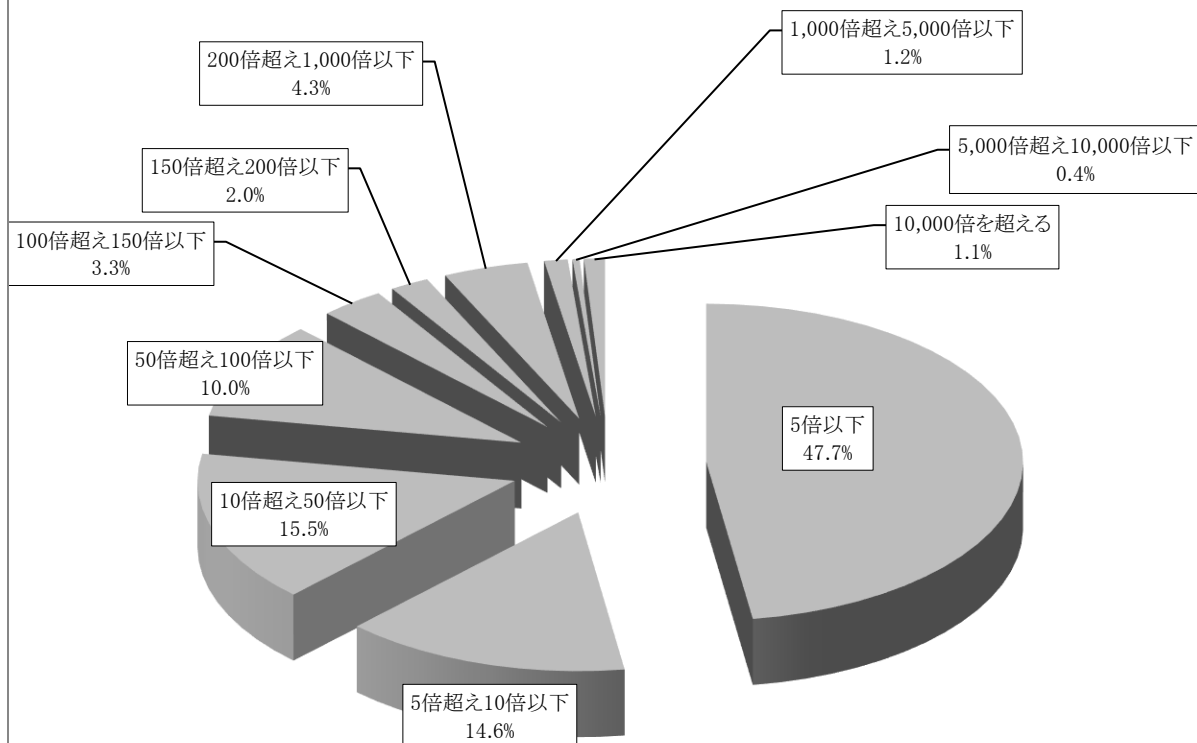
なお、危険物取扱者試験については、県の委任を受けて一般財団法人消防試験研究センターが実施している。

＜危険物施設数(完成検査済証交付施設)の推移＞

年 度 施設区分		H30	R元	R2	R3	R4	R5	構成比 (%)
製 造 所		11	11	11	11	12	12	0.2
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	408	403	403	404	404	405	5.3
	屋外タンク貯蔵所	736	732	731	735	728	724	9.5
	屋内タンク貯蔵所	128	126	125	123	125	123	1.6
	地下タンク貯蔵所	1,833	1,813	1,778	1,748	1,705	1,696	22.2
	簡易タンク貯蔵所	12	11	11	12	12	12	0.2
	移動タンク貯蔵所	2,506	2,475	2,476	2,587	2,597	2,596	34.0
	屋 外 貯 蔵 所	50	47	48	49	47	27	0.4
	小 計	5,673	5,607	5,572	5,658	5,618	5,583	73.2
取 扱 所	給油取扱所	1,078	1,067	1,058	1,050	1,049	1,033	13.6
	第一種販売取扱所	1	1	1	1	1	1	0.0
	第二種販売取扱所	1	2	2	2	2	2	0.0
	移送取扱所	17	17	17	17	17	17	0.2
	一般取扱所	1,011	1,003	994	990	976	979	12.8
	小 計	2,108	2,090	2,072	2,060	2,045	2,032	26.6
合 計		7,792	7,708	7,655	7,729	7,675	7,627	100.0

(注)各年度とも3月31日現在の数値である。

＜危険物施設（完成検査済証交付施設）の規模別構成比＞



＜危険物施設数（完成検査済証交付施設）の規模別施設数の推移＞

年 度 規 模 区 分	H30	R元	R2	R3	R4	R5	構成比 (%)
5倍以下	3,617	3,579	3,539	3,695	3,654	3,624	47.6
5倍を超え 10倍以下	1,191	1,161	1,147	1,153	1,126	1,111	14.6
10倍を超え 50倍以下	1,306	1,301	1,300	1,192	1,183	1,176	15.5
50倍を超え 100倍以下	678	674	668	773	779	761	10.0
100倍を超え 150倍以下	321	319	329	242	255	255	3.3
150倍を超え 200倍以下	158	156	155	155	157	152	2.0
200倍を超え 1,000倍以下	319	318	316	318	322	330	4.3
1,000倍を超え 5,000倍以下	96	95	97	95	91	91	1.2
5,000倍を超え 10,000倍以下	26	24	23	26	26	27	0.4
10,000倍を超える	80	81	81	80	82	81	1.1
合 計	7,792	7,708	7,655	7,729	7,675	7,608	100

（注） 1 各年度とも3月31日現在の数値である。

（注） 2 危険物施設の規模は、危険物施設で貯蔵し又は取り扱う危険物の最大数量（許可数量）を指定数量の倍数別で区分したもの。

＜危険物取扱者免状交付数の推移＞

区分 年度	合 計	甲 種	乙 種							丙 種
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
総 数	160,643	1,656	105,217	6,883	5,405	6,605	73,396	5,792	7,136	53,770
S34～H24	137,434	1,060	86,169	5,268	4,036	4,902	62,578	4,092	5,293	50,205
H25	3,279	105	2,618	228	187	266	1,413	239	285	556
H26	2,349	75	1,900	154	163	177	981	199	226	374
H27	2,248	51	1,768	141	115	158	1,018	154	182	429
H28	2,339	47	1,866	182	166	168	981	158	211	426
H29	2,094	50	1,754	146	121	140	1,038	165	144	290
H30	2,200	38	1,826	150	130	130	1,126	138	152	336
R元	2,009	51	1,684	158	108	151	968	148	151	274
R2	1,884	49	1,587	126	116	150	924	143	128	248
R3	1,976	59	1,643	138	107	149	955	154	140	274
R4	1,532	37	1,273	110	94	131	687	119	132	222
R5	1,299	34	1,129	82	62	83	727	83	92	136

＜危険物取扱者保安講習受講者の推移＞

区分 年度	合 計	甲 種	乙 種							丙 種	受講者数
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
R元	3,564	37	2,785	148	132	148	2,013	164	180	742	2,285
R2	3,422	46	2,682	153	142	137	1,928	146	176	694	2,166
R3	3,503	40	2,775	162	146	144	1,961	177	185	688	2,169
R4	3,731	48	2,910	150	130	143	2,152	168	167	773	2,410
R5	3,564	53	2,819	171	149	149	1,990	171	189	692	2,258

(注) 免状の種類を複数持つ講習受講者がいることから、免状種類別受講者数の「合計」と「受講者数」の数値は異なる。

(1)事故発生状況

＜危険物に係る事故の概要(令和5年)＞

区 分		総発生 件 数	火 災 ・ 爆 発			漏えい・その他		
			発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
危 険 物 施 設		13	2	0	0	11	0	0
危 険 物 施 設 以 外	無 許 可 施 設	0	0	0	0	0	0	0
	危 険 物 運 搬 中	0	0	0	0	0	0	0
	仮 貯 蔵 ・ 取 扱	0	0	0	0	0	0	0
	少 量 危 険 物 施 設	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0	0
合 計		13	2	0	0	11	0	0

＜危険物に係る火災・漏えい等の事故発生状況(令和元年～令和5年)＞

区 分 \ 年	R元	R2	R3	R4	R5
火災・爆発	1	1	1	3	2
漏えい・その他	14	6	15	9	11
合 計	15	7	16	12	13

(2)危険物取扱者試験実施状況

＜危険物取扱者試験実施状況(令和5年度)＞

種 類 区 分		合計	甲種	乙						
------------	--	----	----	---	--	--	--	--	--	--

＜危険物取扱者試験受験者数の推移＞

種 類 年 度	合計	甲種	乙						
------------	----	----	---	--	--	--	--	--	--

17. 火災予防

令和5年の全国における住宅火災による死者数は（放火自殺等除く）1,023人と、過去最多の死者数となった平成17年の1,220人と比較すると197人の減少となっている。また、令和5年の県内における住宅火災による死者数は37人であり、当該死者に占める高齢者は27人となっており、73.0%が高齢者で占められている。

火災及びその犠牲者を減少させるためには「自分の家庭は自分で守る」、「自分達の地域は自分達で守る」という地域住民の火災予防意識の高揚を図る必要があることから、市町村、消防本部及び民間防火組織等と緊密な連携をとり、きめ細やかな施策を推進している。

また、青森県内の全ての市町村では、条例により、全ての住宅に対して住宅用火災警報器の設置が義務付けられていることから、その普及促進について県、消防本部及び女性（婦人）防火クラブ等の消防関係機関が連携を図りながら積極的に取り組んでいる。

(1)火災予防思想の普及啓発

マスメディアやインターネット、パンフレット等を活用して、火災予防思想が県民の日常生活に定着し、実効が上がるよう普及啓発活動を行っている。

(2)火災予防運動の実施

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、春と秋の年2回実施している。

ア 主な重点目標

- (ア) 住宅防火対策の推進
- (イ) 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- (ウ) 放火火災防止対策の推進
- (エ) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (オ) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (カ) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

イ 実施期間（令和5年）

春の火災予防運動	4月 8日	～	4月14日
秋の火災予防運動	10月21日	～	10月27日

(3)令和5年の火災概況

ア 出火件数

令和5年の出火件数は436件で、前年に比べて49件減少している。

また、火災種別毎では、建物火災が284件（前年277件）で最も多く、全火災の65.1%を占めており、以下、その他の火災が111件（前年150件）、林野火災9件（前年27件）、車両火災30件（前年30件）、船舶火災2件（前年1件）となっている。

イ 死者数

(ア) 令和5年中の火災による死者は46人で前年に比べて16人増加している。

また、放火によるものを除いた死者は41人で前年に比べて17人増加している。

(イ) 放火によるものを除いた死者を年齢別にみると、65歳以上の高齢者が29人で、全体の70.7%を占めている。

ウ 損害額

令和5年の火災による損害額は14億9,419万円で、前年に比べ4億7,741万円増加した。

なお、1日当たりの損害額は約409万円、全火災1件当たりの損害額は約343万円となっている。

エ 出火原因

令和5年の火災の出火原因は、たき火によるものが43件で全火災の9.9%を占め第1位となっており、次に電灯電話等の配線によるものが29件で全火災の6.7%となっている。

＜令和5年火災損害総括表＞

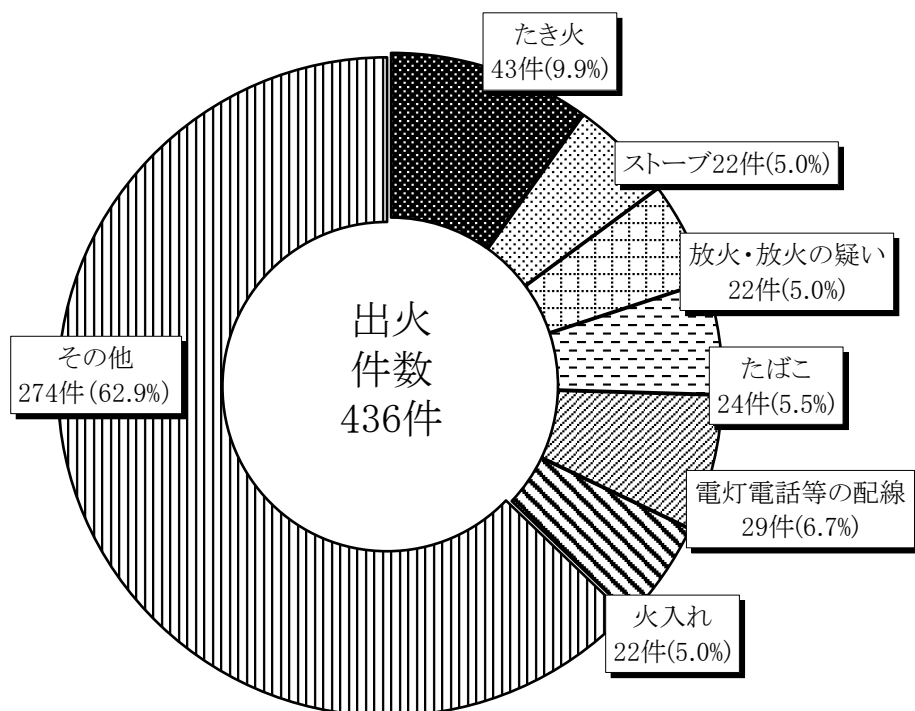
区 分	単 位	令和4年 (A)	令和5年 (B)	増 減 (C) [(B) - (A)]	増 減 率 (C) / (A) %
出 火 件 数	件	485	436	-49	-10.1
建 物		277	284	7	2.5
林 野		27	9	-18	-66.7
車 両		30	30	0	0.0
船 舶		1	2	1	100.0
航 空 機		0	0	0	-
そ の 他		150	111	-39	-26.0
焼 損 棟 数	棟	489	520	31	6.3
全 焼		177	174	-3	-1.7
半 焼		27	37	10	37.0
部 分 焼		121	151	30	24.8
ぼ や		164	158	-6	-3.7
建 物 焼 損 床 面 積	m ²	23,714	28,021	4,307	18.2
建 物 焼 損 表 面 積	m ²	2,302	2,947	645	28.0
林 野 焼 損 面 積	a	3,784	477	-3,307	-87.4
死 者	人	30	46	16	53.3
負 傷 者	人	69	85	16	23.2
り 災 世 帯 数	世 帯	247	311	64	25.9
全 損		91	101	10	11.0
半 損		17	28	11	64.7
小 損		139	182	43	30.9
り 災 人 員	人	528	630	102	19.3
損 害 額	千 円	1,016,779	1,494,189	477,410	47.0
建 物		938,555	1,424,143	485,588	51.7
林 野		18,694	2,433	-16,261	-87.0
車 両		19,143	38,706	19,563	102.2
船 舶		9,245	12,949	3,704	40.1
航 空 機		0	0	0	-
そ の 他		30,225	15,617	-14,608	-48.3
爆 発		917	341	-576	-62.8
出 火 率		3.9	3.6	-0.3	-7.7

(注) 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。

<出火原因別出火件数>

年 区 分	R元	R2	R3	R4	R5
合 計	606	482	494	485	436
こ ん ろ	22	14	25	19	22
ス ト ー ブ	34	41	35	42	22
た ば こ	25	34	24	35	24
放 火	27	27	31	18	18
た き 火	84	53	56	58	43
放火の疑い	19	13	19	11	4
電灯・電話等の配線	23	27	27	23	29
灯 火	9	15	10	6	9
電 気 機 器	13	15	12	14	11
配 線 器 具	17	14	12	17	10
煙 突・煙 道	6	12	10	11	9
マッチ・ライター	11	13	8	6	6
排 気 管	6	11	8	10	14
火 あ そ び	1	0	2	3	2
風 呂 か ま ど	0	1	0	0	0
取 灰	6	2	4	6	9
電 気 装 置	8	1	9	8	13
火 入 れ	38	22	18	10	22
溶接機・切断機	5	2	4	3	5
こ た つ	1	2	3	1	1
焼 却 炉	11	9	3	8	5
その他・不明等	240	154	163	176	158

<主な出火原因別出火状況(令和5年)>



<火災による死者の推移(放火には巻添者含む)>

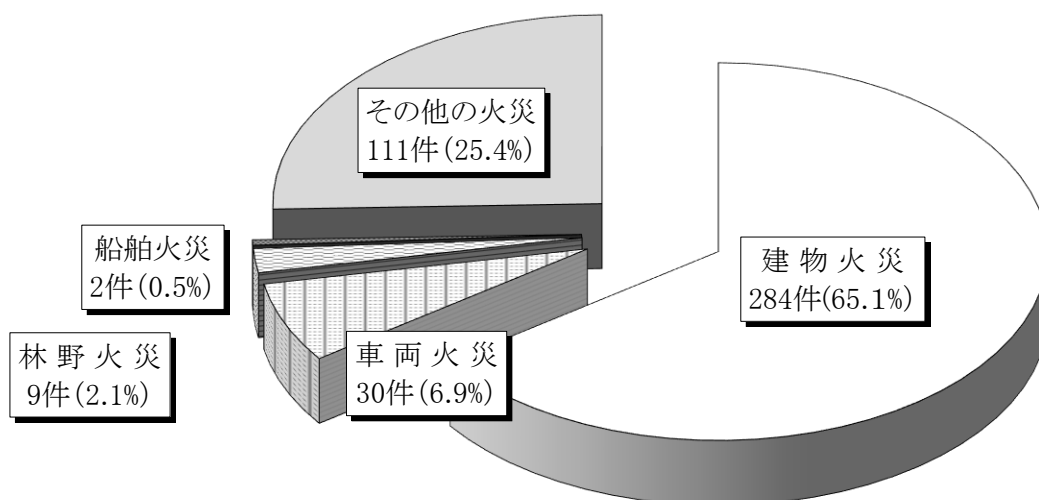
区 分	死 者 数 及 び 負 傷 者 数 (人)											過去 10年 平均	令和5年と 過去10年 平均との差
	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年		
放火以外	32	22	27	26	9	22	30	25	28	24	41	24.5	16.5
放火	6	4	8	6	5	7	7	2	4	6	5	5.5	-0.5
死 者 数	38	26	35	32	14	29	37	27	32	30	46	30.0	16.0
負 傷 者 数	93	96	99	79	84	84	93	96	102	69	85	89.5	-4.5

(注)「過去10年平均」とは、平成25年～令和4年までの平均である。

<火災種別・死傷者数(令和5年)>

火 災 種 別	出火件数		死 者 数 (人)	構 成 比 (%)	負傷者数 (人)	構 成 比 (%)
	(件)	うち死者の発生した火災件数(発生率)				
1 建 物 火 災	284	30 (10.6)	37	80.4	74	87.1
2 林 野 火 災	9	1 (11.1)	1	2.2	0	0.0
3 車 両 火 災	30	4 (13.3)	4	8.7	5	5.9
4 船 舶 火 災	2	0	0	0.0	3	3.5
5 航 空 機 火 災	0	0	0	0.0	0	0.0
6 そ の 他 の 火 災	111	4 (3.6)	4	8.7	3	3.5
合 計	436	39 (8.9)	46	100.0	85	100.0

<火災種別(令和5年)>

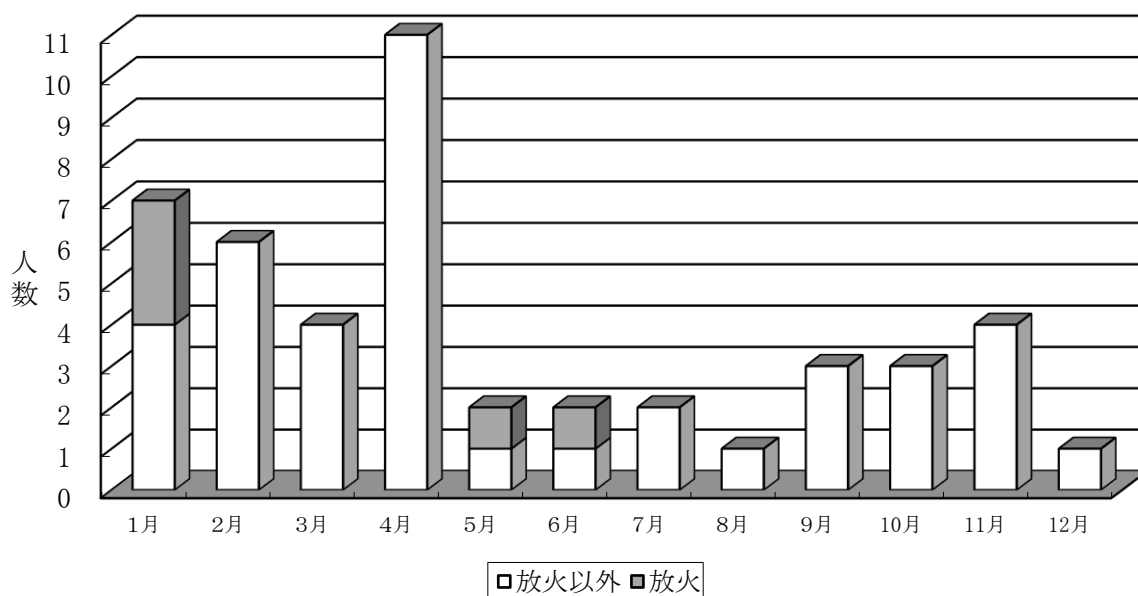


<月別死傷者発生状況(令和5年)>

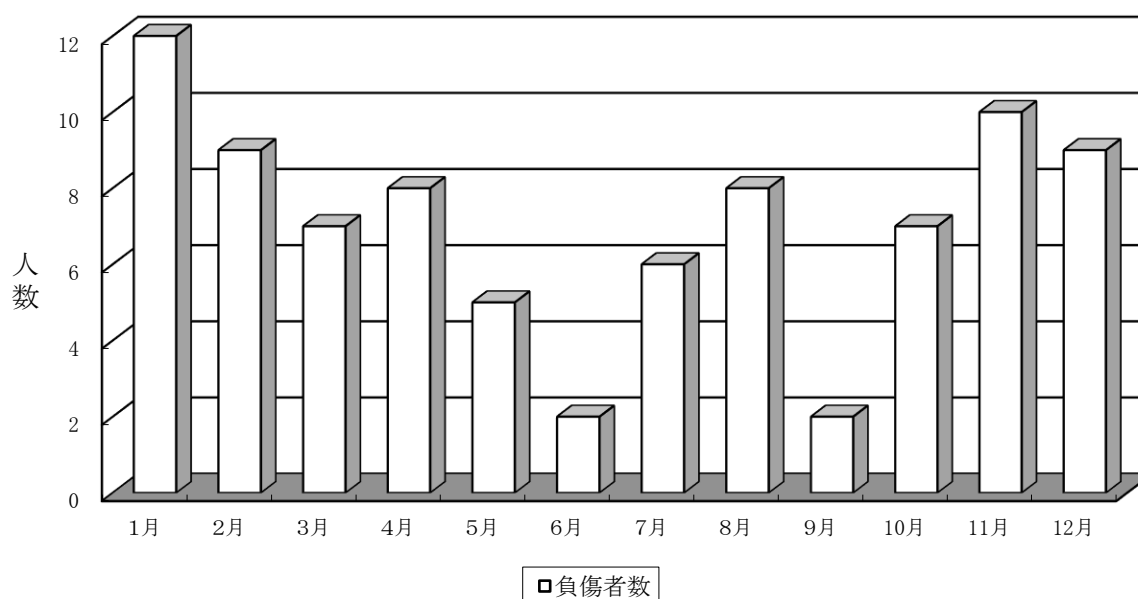
区 分		死 者 数 及 び 負 傷 者 数 (人)												
		合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
	放火以外	41	4	6	4	11	1	1	2	1	3	3	4	1
	放火	5	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
死 者 数		46	7	6	4	11	2	2	2	1	3	3	4	1
負 傷 者 数		85	12	9	7	8	5	2	6	8	2	7	10	9

(注)放火には巻添者含む

<月別死者発生状況(令和5年)>

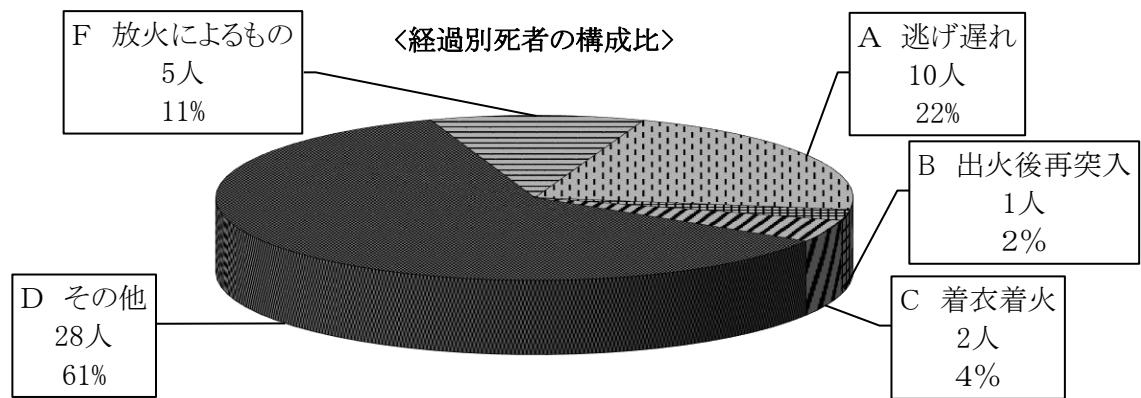
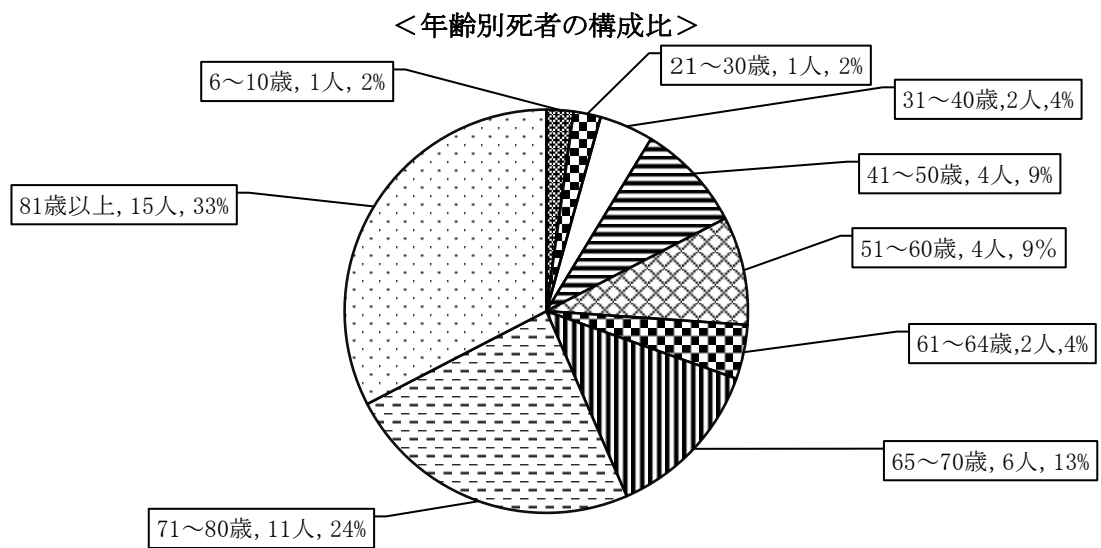


<月別負傷者発生状況(令和5年)>



<年齢別・経過別の死者の状況(令和5年)>

経過区分 年齢区分	死者数 合 計 E+F (人)	放火による者を除いた死者数(人)						F 放火による もの (人)
		A 逃げ遅れ	B 出 火 後 再 突 入	C 着衣着火	D そ の 他	E A ～ D 小 計	Eのうち、寝 たきり、身体 不自由者の 死者	
0～ 5歳	0	0	0	0	0	0	0	0
6～ 10歳	1	0	0	0	1	1	0	0
11～ 20歳	0	0	0	0	0	0	0	0
21～ 30歳	1	0	0	1	0	1	0	0
31～ 40歳	2	0	0	0	2	2	0	0
41～ 50歳	4	0	0	0	4	4	0	0
51～ 60歳	4	0	0	0	3	3	0	1
61～ 64歳	2	1	0	0	0	1	0	1
65～ 70歳	6	0	1	0	4	5	0	1
71～ 80歳	11	2	0	0	7	9	1	2
81～ 歳	15	7	0	1	7	15	3	0
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	46	10	1	2	28	41	4	5



<市町村別火災損害状況総括表(令和5年)>

市町村の名称	出火件数	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他の火災
県 計	436	284	9	30	2	0	111
市 部	285	205	2	16	0	0	62
青 森 市	68	48	0	8	0	0	12
弘 前 市	38	30	0	1	0	0	7
八 戸 市	61	49	0	2	0	0	10
黒 石 市	14	8	0	1	0	0	5
五所川原市	20	15	0	1	0	0	4
十 和 田 市	22	16	0	1	0	0	5
三 沢 市	5	4	0	0	0	0	1
む つ 市	20	13	2	0	0	0	5
つ が る 市	30	17	0	2	0	0	11
平 川 市	7	5	0	0	0	0	2
東 津 軽 郡	11	7	1	0	0	0	3
平 内 町	5	3	1	0	0	0	1
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田 村	1	1	0	0	0	0	0
外 ケ 浜 町	5	3	0	0	0	0	2
西 津 軽 郡	10	4	0	1	0	0	5
鰺 ケ 沢 町	7	3	0	1	0	0	3
深 浦 町	3	1	0	0	0	0	2
中 津 軽 郡	2	2	0	0	0	0	0
西 目 屋 村	2	2	0	0	0	0	0
南 津 軽 郡	15	7	0	0	0	0	8
藤 崎 町	7	4	0	0	0	0	3
大 鰐 町	3	2	0	0	0	0	1
田 舎 館 村	5	1	0	0	0	0	4
北 津 軽 郡	19	9	0	1	0	0	9
板 柳 町	6	2	0	1	0	0	3
鶴 田 町	8	4	0	0	0	0	4
中 泊 町	5	3	0	0	0	0	2

市町村の名称	出火件数	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他の火災
上北郡	51	28	1	9	0	0	13
野辺地町	1	1	0	0	0	0	0
七戸町	6	3	0	1	0	0	2
六戸町	8	2	0	1	0	0	5
横浜町	4	3	0	1	0	0	0
東北町	8	6	0	1	0	0	1
六ヶ所村	9	3	1	3	0	0	2
おいらせ町	15	10	0	2	0	0	3
下北郡	7	4	0	0	2	0	1
大間町	3	1	0	0	2	0	0
東通村	4	3	0	0	0	0	1
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0	0
三戸郡	36	18	5	3	0	0	10
三戸町	6	4	0	0	0	0	2
五戸町	12	5	4	0	0	0	3
田子町	2	1	0	1	0	0	0
南部町	6	1	1	0	0	0	4
階上町	7	5	0	2	0	0	0
新郷村	3	2	0	0	0	0	1

市町村の名称	焼 損 棟 数	死 者 数	負 傷 者 数	り災世帯数	り 災 人 員	建 物 焼 損 床面積 (㎡)	建 物 焼 損 表面積 (㎡)	林 野 焼 損 面 積 (a)
県 計	520	46	85	311	630	28,021	2,947	477
市 部	367	30	59	236	450	16,527	1,887	355
青 森 市	81	6	20	45	93	2,701	699	236
弘 前 市	47	4	9	35	68	1,685	192	0
八 戸 市	107	9	14	80	155	3,534	531	0
黒 石 市	15	2	1	12	19	853	17	0
五所川原市	30	2	4	18	31	3,499	96	14
十 和 田 市	21	2	2	8	13	1,132	9	0
三 沢 市	4	0	0	1	3	182	0	0
む つ 市	20	1	4	15	20	591	101	105
つ が る 市	33	3	4	17	40	2,133	52	0
平 川 市	9	1	1	5	8	217	190	0
東津軽郡	17	5	1	8	13	1,291	209	36
平 内 町	7	2	0	3	3	467	0	36
今 別 町	0	0	0	0	0	0	0	0
蓬 田 村	4	0	0	3	6	396	160	0
外ヶ浜町	6	3	1	2	4	428	49	0
西津軽郡	5	0	0	1	1	65	0	0
鰺ヶ沢町	3	0	0	0	0	5	0	0
深 浦 町	2	0	0	1	1	60	0	0
中津軽郡	2	0	0	2	4	302	0	0
西 目 屋 村	2	0	0	2	4	302	0	0
南津軽郡	11	1	2	9	23	1,026	11	0
藤 崎 町	4	0	0	3	10	193	4	0
大 鰐 町	5	1	1	4	10	727	7	0
田 舎 館 村	2	0	1	2	3	106	0	0
北津軽郡	19	0	0	6	20	1,009	169	0
板 柳 町	4	0	0	0	0	10	5	0
鶴 田 町	8	0	0	5	18	433	79	0
中 泊 町	7	0	0	1	2	566	85	0

市町村の名称	焼 損 棟 数	死 者 数	負 傷 者 数	り災世帯数	り 災 人 員	建 物 焼 損 床面積 (㎡)	建 物 焼 損 表面積 (㎡)	林 野 焼 損 面 積 (a)
上北郡	54	8	11	37	95	5,625	547	20
野 辺 地 町	1	0	0	1	2	7	0	0
七 戸 町	8	0	0	8	17	834	293	0
六 戸 町	10	5	2	5	19	672	41	0
横 浜 町	4	0	1	4	11	71	0	0
東 北 町	7	1	1	6	15	381	42	0
六ヶ所村	10	1	2	3	5	335	64	20
おいらせ町	14	1	5	10	26	3,325	107	0
下北郡	4	0	3	1	3	75	0	0
大 間 町	1	0	3	0	0	0	0	0
東 通 村	3	0	0	1	3	75	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0	0
佐 井 村	0	0	0	0	0	0	0	0
三戸郡	41	2	9	11	21	2,101	124	66
三 戸 町	12	0	0	3	5	307	63	0
五 戸 町	14	0	0	3	6	613	7	62
田 子 町	4	0	2	1	2	388	20	0
南 部 町	2	0	1	0	0	35	2	4
階 上 町	7	2	5	4	8	673	1	0
新 郷 村	2	0	1	0	0	85	31	0

18. 防災資機材の備蓄及び貸付け

(令和6年3月31日現在)

石油コンビナート等特別防災区域に係る災害が発生した場合、又は現有の消防力による地上消火だけでは効果的な消火が困難である林野火災が発生した場合において、市町村の消防力を補完することを目的として、県は下表のとおり青森県防災資機材センター等において石油コンビナート用防災資機材及び林野火災用空中消火資機材を備蓄している。

これらの防災資機材は、災害が発生した場合及び防災訓練に使用する場合に、市町村等からの貸付申請に対しその内容を審査し、適当と認めたときに貸付けしている。

防火資機材の種類	規格	数量	保管場所	管理者	備考
泡原液搬送車	4,000ℓ型	1台	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	
泡消火薬剤		14190ℓ	〃	〃	合成界面活性剤
油処理剤		1,008ℓ	〃	〃	
空気呼吸器	15MPa	12基	〃	〃	
空気ボンベ	15MPa	22本	〃	〃	カーボンFRP
消防用ホース	口径50mm×20m	13本	〃	〃	
消防用ホース	口径65mm×20m	17本	〃	〃	
オイルフェンス	20m	5スパン	〃	〃	
空気呼吸器	30MPa	7基	八戸消防本部5基、八戸消防署1基、八戸東消防署1基	八戸地域広域市町村圏事務組合(消防本部)	
消防用ホース	口径65mm×20m	17本	八戸消防署尻内分遣署	〃	
〃	口径65mm×40m	3本	八戸消防署	〃	
耐熱服	呼吸器内蔵型	1着	八戸消防署	〃	
熱画像直視装置	FLIR K55	2台	八戸消防署	〃	
ドライスーツ		8着	八戸消防署	〃	
投光器		4基	野辺地消防署1基、横浜消防署1基、六ヶ所消防署2基	北部上北広域事務組合(消防本部)	
空気呼吸器	30MPa	40基	野辺地消防署14基、横浜消防署14基、六ヶ所消防署12基	〃	
消防用ホース	口径65mm×20m	19本	野辺地消防署7本、横浜消防署5本、六ヶ所消防署7本	〃	使用圧1.6MPa
高発砲器		2セット	六ヶ所消防署	〃	
熱画像直視装置	MI-320-3-S	1台	野辺地消防署	〃	
ドライスーツ		4着	北部上北広域事務組合消防本部	〃	
ゴムボート一式	SU-16	2艇	野辺地消防署、六ヶ所消防署	〃	
ヘリコプター用空中散布装置	MGE-WB800A-101(手動式消火バケット)	2基	陸上自衛隊第9師団八戸駐屯地	陸上自衛隊第9師団	

19. 民間防火組織

県民の火災予防に対する意識を高揚させるためには、幼年、少年を介して行うことが効果的であり、また、家庭において火気を使用する機会の多い女性（婦人）を対象に火災予防の知識を養うことが必要である。

昭和54年11月に「青森県幼少年婦人防火委員会」、平成2年9月に「青森県婦人防火クラブ連絡協議会」を設置し、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び女性（婦人）防火クラブの育成強化に努めてきた。

火災予防普及促進活動の充実・強化等の観点から平成22年5月に両組織を統合し、「青森県幼少年女性防火委員会」として活動している。

区 分 消防本部名	幼年消防クラブ				少年消防クラブ				女性(婦人)防火クラブ			
	R5.4.1		R6.4.1		R5.4.1		R6.4.1		R5.4.1		R6.4.1	
	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
青森地域広域事務組合	40	628	40	662	10	961	10	703	5	98	5	70
弘前地区消防事務組合	36	1,336	36	1,242	5	252	5	269	8	153	6	131
八戸地域広域市町村圏事務組合	93	2,593	91	2,565	36	1,313	37	1,283	17	212	22	219
五所川原地区消防事務組合	35	1,812	35	1,691	0	0	0	0	6	66	5	45
十和田地域広域事務組合	27	1,126	29	1,055	2	95	3	111	19	960	19	925
三沢市	5	242	5	230	3	148	3	146	4	57	4	54
下北地域広域行政事務組合	25	1,035	24	909	2	106	2	103	6	90	4	59
つがる市	15	704	15	178	0	0	0	0	3	49	3	48
北部上北広域事務組合	2	53	2	48	0	0	0	0	2	38	2	35
中部上北広域事業組合	18	852	18	773	3	49	3	45	0	0	0	0
鱒ヶ沢地区消防事務組合	11	256	11	223	0	0	0	0	16	186	15	180
合 計	307	10,637	306	9,576	61	2,924	63	2,660	86	1,909	85	1,766

20. 防災ヘリコプター

防災ヘリコプター「しらかみ」は青森空港内にある防災航空センターを活動基地としている。
県が防災ヘリコプターの運航管理、整備及び防災航空センターの庁舎管理を行い、各消防本部から派遣された消防職員が青森県防災航空隊として、ヘリコプターによる上空からの消防防災活動を行っている。

防災航空隊は、県内各地の災害等に備え日々訓練を重ね、緊急時には市町村の消防防災活動を支援し、県民の生命と財産を守るため、広く活動している。

(1)防災ヘリコプター活動内容

- | | |
|--------------|------------|
| ア 災害応急対策活動 | カ 災害予防活動 |
| イ 火災防御活動 | キ 消防防災訓練活動 |
| ウ 救助活動 | ク 一般行政活動 |
| エ 救急活動 | ケ その他 |
| オ 広域航空消防応援活動 | |

(2)防災ヘリコプターの性能・諸元等

機 名	しらかみ	
国籍登録記号	JA16AM	全 長 17.1m
形 式	ベル式412型EPI	巡航速度 203km/h
定 員	15名	ローター径 14.0m
		航 続 時 間 2時間24分
		最大離陸重量 5,398kg

(3)防災ヘリコプターの出動状況

年度 出動実績	R3		R4		R5	
	運航件数	飛行時間	運航件数	飛行時間	運航件数	飛行時間
緊急運航	63	63	53	87	31	28
災害予防	7	1	9	1	6	1
自隊訓練	143	165	121	138	119	146
合同訓練	11	12	8	7	28	23
一般行政	7	9	9	12	6	7
その他	7	13	5	11	11	12
合計	238	264	205	257	201	216

※飛行時間は、時間未満の四捨五入により、項目ごとの計と合計は一致しない

(4)防災航空センター

住 所 〒030-0155 青森市大字大谷字山ノ内6-128 青森空港敷地内
電 話 017-729-0355
F A X 017-729-0377
E - m a i l air-rescue@pref.aomori.lg.jp

(付属資料)

(1)消防の概要(令和6年4月1日現在)

市 町 村 数			消 防 本 部 数			区 分		消防本部・署	消 防 団		
40			11			大 型 高 所 放 水 車		3			
			単 独 2		一 部 事 務 組 合 9	泡 原 液 搬 送 車		3			
R5.4.1 住 基 人 口			1,215,085			化 学 消 防 自 動 車		21	0		
R5.4.1 住基世帯数			592,723			指 揮 車		37	18		
R6.4.1 住 基 人 口			1,194,547			救 急 自 動 車		112	0		
R6.4.1 住基世帯数			591,267			うち高規格救急自動車		99	0		
消防本部・署所	消 防 本 部		11			消防ポンプ自動車等	救 助 工 作 車		18	0	
	消 防 署 数		36				林 野 火 災 工 作 車		0	0	
	出 張 所 数		51				消 防 活 動 全 般 用 自 動 二 輪 車		1	0	
	消防職員	消 防 吏 員		2,678			小型動力ポンプ付積載車		2	727	
		うち女性消防吏員		56			車両に積載していない小型動力ポンプ		10	145	
		そ の 他 の 職 員		15			手 引 き 動 力 ポ ン プ		0	32	
		計		2,693			広 報 車 ・ 支 援 車		74	25	
	消防長専任兼任	専 任		11			資 器 材 搬 送 車		29	5	
		市町村長の事務取扱		0			人 員 搬 送 車		5	5	
		副市町村長の事務取扱		0			起 震 車		2		
そ の 他		0			防 災 指 導 車		1	5			
消防団	消 防 団 数		41			無人航空機(ドローン)		11	5		
	分 団 数		774			そ の 他 の 車 両		36			
	消 防 団 員 数		16,220			消火栓		公 設	19,893		
			うち女性団員			私 設			784		
令和5年火災	火 災 発 生 件 数		436			消防水利	防火水槽		100m ³ 以上	66	
	うち建物火災件数		284						40～100m ³	6,835	
	建 物 焼 損 床 面 積		28,021						20～40m ³	922	
	火 災 に よ る 死 者		46				井戸(40m ³ 以上)		4		
	火災による損害額(千円)		1,494,189				そ の 他		130		
	出火率(人口1万人当たりの出火件数)		3.6				消防用無線局		基地局及び固定局	61	
令和5年救急出場	救 急 出 場 件 数		60,197			無線通信施設等	移 動 局		1,897		
	急 病	41,831			防災行政無線		同報無線	同報親局			
		2,642						同報子局			
	搬 送 人 員		54,672				移動無線	基地局	48		
消防ポンプ自動車等	区 分		消防本部・署	消 防 団				移動局	1,869		
	普通消防ポンプ自動車		43	366							
	水槽付消防ポンプ自動車		86	43							
	はしご付及び屈折はしご付消防ポンプ自動車		9								

(2)消防本部別消防の概要(令和6年4月1日現在)

区分
--

消 防 施 設														通 信 施 設		
林 野 火 災 工 作 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	力 車 両 に 積 載 し て い な い 小 型 動 力 車	広 報 車	資 器 材 搬 送 車	消 防 活 動 二 全 輪 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 水 槽 車	支 援 車	人 員 搬 送 車	防 災 指 導 車	起 震 車	救 急 自 動 車	救 助 工 作 車	そ の 他 の 車 両	消 防 無 線		火 災 報 知 専 用 電 話
														基 地 局 及 固 定 局	移 動 局	
0	2	10	69	29	1	14	5	5	1	2	112	18	36	61	1,897	112
0	0	3	4	2	0	3	2	1	0	1	18	2	22	9	332	16
0	0	0	14	6	0	1	0	1	0	0	19	4	0	6	363	12
0	0	0	6	3	1	0	1	1	0	1	20	3	5	11	341	16
0	2	0	11	1	0	1	0	0	0	0	10	2	0	4	162	5
0	0	0	4	1	0	1	1	0	0	0	6	1	3	3	122	15
0	0	0	3	1	0	2	1	1	0	0	4	1	2	2	75	0
0	0	0	10	6	0	5	0	1	0	0	13	1	0	10	148	6
0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	4	1	1	2	77	19
0	0	6	9	5	0	1	0	0	0	0	8	2	0	5	142	0
0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4	1	3	4	67	0
0	0	1	4	1	0	0	0	0	1	0	6	0	0	5	68	23

(3)市町村別消防の概要(令和6年4月1日現在)

区分 市町村別	消 防 団				自 主 防 災 組 織		消 防 ポ ン プ 自 動 車 等 現 有 数						
	消 防 団 数	分 団 数	団 員 数	うち 女性 団員 数	組 織 数	隊 員 数	動 車 通 防 ポ ン プ 自	普 通 消 防 ポ ン プ	自 水 槽 付 消 防 ポ ン プ	指 揮 車	載 小 型 動 力 ポ ン プ 積	車 両 に 積 載 し て い な い 小 型 動 力 ポ ン プ	手 引 動 力 ポ ン プ
県 計	41	774	16,220	545	1,119	157,550	366	43	18	727	145	32	
市 部	11	365	9,213	341	675	103,288	193	4	7	448	55	13	
青 森 市	2	40	1,593	83	197	4,238	27	0	0	74	31	8	
弘 前 市	1	111	1,703	26	87	2,049	26	0	0	81	4	1	
八 戸 市	1	23	1,199	39	84	3,997	20	3	3	54	13	0	
黒 石 市	1	9	697	22	11	470	15	0	0	33	0	0	
五 所 川 原 市	1	25	719	15	53	20,876	9	0	0	68	0	4	
十 和 田 市	1	11	671	49	69	8,787	23	1	0	23	0	0	
三 沢 市	1	17	290	13	56	16,005	10	0	0	7	0	0	
む つ 市	1	53	802	54	39	15,330	22	0	2	32	3	0	
つ が る 市	1	56	959	4	28	3,213	24	0	2	55	0	0	
平 川 市	1	20	580	36	51	28,323	17	0	0	21	4	0	
東 津 軽 郡	4	61	756	0	40	7,638	10	0	1	56	23	13	
平 内 町	1	18	261	0	21	5,018	4	0	0	14	14	0	
今 別 町	1	11	125	0	2	29	1	0	1	12	1	13	
蓬 田 村	1	8	109	0	9	2,261	2	0	0	6	8	0	
外 ケ 浜 町	1	24	261	0	8	330	3	0	0	24	0	0	
西 津 軽 郡	2	28	649	42	49	3,734	4	0	0	57	2	0	
鱒 ケ 沢 町	1	6	318	13	18	3,279	1	0	0	35	0	0	
深 浦 町	1	22	331	29	31	455	3	0	0	22	2	0	
中 津 軽 郡	1	3	54	0	1	20	3	0	0	1	0	1	
西 目 屋 村	1	3	54	0	1	20	3	0	0	1	0	1	
南 津 軽 郡	3	43	797	15	47	3,375	7	0	1	50	2	2	
藤 崎 町	1	21	339	0	14	533	0	0	1	22	0	2	
大 鰐 町	1	17	267	14	20	2,588	7	0	0	9	2	0	
田 舎 館 村	1	5	191	1	13	254	0	0	0	19	0	0	
北 津 軽 郡	3	46	698	15	32	9,665	26	0	2	30	8	0	
板 柳 町	1	18	216	4	1	662	12	0	1	5	4	0	
鶴 田 町	1	15	264	3	22	6,818	4	0	0	11	3	0	
中 泊 町	1	13	218	8	9	2,185	10	0	1	14	1	0	

消 防 ポ ン プ 自 動 車 等 現 有 数						消 防 水 利								
広 報 車 ・ 支 援 車	資 器 材 搬 送 車	水 槽 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 車	人 員 搬 送 車	防 災 指 導 車	無 人 航 空 機 (ドローン)	消 火 栓		防 火		水 槽		設 井 ― 戸 公 設 及 び 私	そ の 他
							公 設	私 設	100 m ³ 以 上	100 m ³ ～ 60 m ³	60 m ³ ～ 40 m ³	40 m ³ ～ 20 m ³		
25	5	2	5	5	5	5	19,893	784	66	190	6,645	922	4	130
6	0	0	4	0	0	0	14,349	293	43	118	4,047	567	0	25
0	0	0	0	0	0	0	3,690	132	8	30	770	245	0	0
0	0	0	4	0	0	0	2,492	6	10	30	672	32	0	0
2	0	0	0	0	0	0	2,852	75	12	6	531	53	0	0
0	0	0	0	0	0	0	488	2	0	17	172	28	0	0
0	0	0	0	0	0	0	951	0	1	2	196	5	0	0
0	0	0	0	0	0	0	1,168	28	3	0	255	8	0	0
0	0	0	0	0	0	0	312	11	0	0	219	36	0	0
4	0	0	0	0	0	0	1,301	38	7	25	556	42	0	25
0	0	0	0	0	0	0	632	1	0	1	477	78	0	0
0	0	0	0	0	0	0	463	0	2	7	199	40	0	0
1	0	0	0	2	0	0	365	14	1	3	379	53	0	37
0	0	0	0	1	0	0	241	14	1	0	94	22	0	8
1	0	0	0	1	0	0	40	0	0	0	50	6	0	16
0	0	0	0	0	0	0	25	0	0	0	70	25	0	13
0	0	0	0	0	0	0	59	0	0	3	165	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	178	0	0	1	225	11	0	0
0	0	0	0	0	0	0	129	0	0	0	87	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	49	0	0	1	138	11	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	0
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	635	4	1	7	264	37	0	10
0	0	0	0	0	0	0	284	0	1	3	101	25	0	4
1	0	0	0	0	0	0	220	1	0	2	59	10	0	6
1	0	0	0	0	0	0	131	3	0	2	104	2	0	0
0	0	0	0	0	0	0	777	2	2	3	162	8	3	0
0	0	0	0	0	0	0	216	0	0	2	40	6	3	0
0	0	0	0	0	0	0	283	2	0	0	34	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	278	0	2	1	88	2	0	0

区分 市町村別	消 防 団				自 主 防 災 組 織		消 防 ポ ン プ 自 動 車 等 現 有 数						
	消 防 団 数	分 団 数	団 員 数	うち 女性 団員 数	組 織 数	隊 員 数	動 普 車 通 消 防 ポ ン プ 自	自 水 動 槽 車 付 消 防 ポ ン プ	指 揮 車	載 小 車 型 動 力 ポ ン プ 積	い 車 小 両 型 両 動 積 力 載 ポ ン して プ い な	手 引 動 力 力 ポ ン プ	
上 北 郡	7	82	1,405	25	68	6,899	53	7	4	32	1	0	
野 辺 地 町	1	8	172	7	8	234	7	0	0	2	0	0	
七 戸 町	1	13	218	0	5	101	11	0	1	2	0	0	
六 戸 町	1	9	165	2	0	0	2	2	1	6	0	0	
横 浜 町	1	3	127	5	6	1,052	2	0	0	8	0	0	
東 北 町	1	20	264	0	2	28	10	0	1	7	0	0	
六 ヶ 所 村	1	10	179	3	12	2,628	8	0	0	6	1	0	
お い ら せ 町	1	19	280	8	35	2,856	13	5	1	1	0	0	
下 北 郡	4	43	681	19	35	4,398	14	2	1	31	20	0	
大 間 町	1	8	145	16	0	0	1	0	0	8	0	0	
東 通 村	1	21	279	2	29	2,786	10	0	1	10	18	0	
風 間 浦 村	1	5	103	0	5	1,599	2	1	0	4	2	0	
佐 井 村	1	9	154	1	1	13	1	1	0	9	0	0	
三 戸 郡	6	103	1,967	88	172	18,533	56	30	2	22	34	3	
三 戸 町	1	19	391	14	19	6,438	13	2	1	5	4	0	
五 戸 町	1	27	407	8	15	225	5	16	0	10	0	0	
田 子 町	1	9	231	29	30	1,532	6	3	0	0	0	3	
南 部 町	1	33	638	30	45	3,892	22	6	1	4	13	0	
階 上 町	1	7	132	7	19	6,307	6	1	0	0	9	0	
新 郷 村	1	8	168	0	44	139	4	2	0	3	8	0	

消 防 ポンプ自動車等現有数						消 防 水 利							
広報車・支援車	資器材搬送車	水小型動力ポンプ付車	人員搬送車	防災指導車	(無人航空機)	消 火 栓		防 火 水 槽				井戸 — 公設及び私	その他
						公 設	私 設	100 m ³ 以 上	100 m ³ ～ 60 m ³	60 m ³ ～ 40 m ³	40 m ³ ～ 20 m ³		
6	1	0	1	3	0	1,847	435	18	26	715	145	0	39
0	0	0	0	3	0	225	6	0	4	39	9	0	1
0	0	0	0	0	0	449	3	0	0	118	12	0	28
0	0	0	0	0	0	294	3	0	1	74	24	0	1
1	0	0	0	0	0	90	0	0	21	51	4	0	0
1	0	0	0	0	0	88	0	0	0	171	78	0	9
2	1	0	1	0	0	366	401	18	0	181	4	0	0
2	0	0	0	0	0	335	22	0	0	81	14	0	0
5	1	2	0	0	0	213	13	0	6	170	10	0	2
1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	213	13	0	6	170	10	0	2
2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3	3	0	0	0	5	1,529	23	1	26	623	91	1	17
0	0	0	0	0	0	238	7	0	6	68	31	0	0
0	0	0	0	0	0	193	1	0	0	201	23	0	7
1	1	0	0	0	4	209	2	0	2	14	1	0	0
0	1	0	0	0	0	489	5	1	16	199	31	1	9
2	1	0	0	0	1	314	8	0	2	81	4	0	1
0	0	0	0	0	0	86	0	0	0	60	1	0	0

(4)消防関係団体一覧

令和7年1月1日現在

名	称	役	員	等	事	務	局
(公財)青森県消防協会		会 長	山 形 博 利		〒030-0113		
		副 会 長	柳 谷 忠 義			青森市第二間屋町四丁目11番6号	
		〃	番 屋 博 光			県計量検定グループ庁舎内	
		〃	成 澤 清 志			(TEL 017-763-5333)	
		〃	仲 野 浩 二			(FAX 017-739-1160)	
						事務局長 熊 沢 晋 家	
青森県消防長会		会 長	村 上 靖		〒030-0861		
		副 会 長	中 村 康 司			青森市長島二丁目1-1	
		〃	寺 牛 憲 行			青森地域広域事務組合消防本部内	
						(TEL 017-775-0852)	
						(FAX 017-775-1444)	
						事務局長 竹谷 圭司(消防本部庶務課長)	
(一財)消防試験研究センター青森県支部		支 部 長	工 藤 弘 道		〒030-0861		
						青森市長島二丁目1-5	
						みどりやビル4階	
						(TEL 017-722-1902)	
						(FAX 017-722-1909)	
						支部長 工 藤 弘 道	
(一社)青森県消防設備保守協会		会 長	千 葉 進		〒030-0113		
		副 会 長	阿 保 秀 樹			青森市第二間屋町四丁目11番6号	
		〃	高 橋 浩 之			県計量検定グループ庁舎内	
						(TEL 017-757-8220)	
						(FAX 017-757-8221)	
						事務局長 松 野 安 弘	
青森県幼少年女性防火委員会		会 長	奈 良 康 明		〒030-8570		
		(青森県危機管理局消防保安課長)				青森市長島一丁目1-1	
						青森県危機管理局消防保安課内	
						(TEL 017-734-9087)	
						(FAX 017-722-4867)	
						事務局 消防保安課 消防・予防グループ	

＜消防団長名簿＞

令和7年1月1日現在

消 防 団 名	団 長 名	消 防 団 名	団 長 名
青森市青森消防団	柳 谷 忠 義	板 柳 町 消 防 団	北 畠 憲 一
青森市浪岡消防団	山 田 欣 也	鶴 田 町 消 防 団	小 野 政 彦
弘 前 市 消 防 団	久 保 順 一	中 泊 町 消 防 団	成 澤 清 志
八 戸 市 消 防 団	松 田 一	野 辺 地 町 消 防 団	横 濱 豊
黒 石 市 消 防 団	佐 藤 松 男	七 戸 町 消 防 団	小 栗 勝 吉
五所川原市消防団	長 谷 川 通	六 戸 町 消 防 団	坂 本 進
十和田市消防団	宮 本 正 志	横 浜 町 消 防 団	秋 田 欣 人
三 沢 市 消 防 団	渡 辺 長 一	東 北 町 消 防 団	新 山 助 十 郎
む っ 市 消 防 団	山 形 博 利	六ヶ所村消防団	松 下 志 美 雄
つ がる市消防団	大 淵 則 昭	おいらせ町消防団	中 村 清 一
平 川 市 消 防 団	今 井 紀 夫	大 間 町 消 防 団	泉 賢 治
平 内 町 消 防 団	田 中 一 徳	東 通 村 消 防 団	坂 本 義 彦
今 別 町 消 防 団	戸 嶋 志 郎	風 間 浦 村 消 防 団	駒 嶺 敏 昭
蓬 田 村 消 防 団	越 田 正 一	佐 井 村 消 防 団	宮 川 尚
外ヶ浜町消防団	石 岡 博 英	三 戸 町 消 防 団	番 屋 博 光
鱒ヶ沢町消防団	富 田 名 重	五 戸 町 消 防 団	久 保 正 明
深 浦 町 消 防 団	白 川 信 治	田 子 町 消 防 団	内 條 都 雄
西 目 屋 村 消 防 団	山 下 幸 弘	南 部 町 消 防 団	石 橋 薫
藤 崎 町 消 防 団	福 田 隆 寿	階 上 町 消 防 団	水 合 寿 一
大 鰐 町 消 防 団	山 崎 高 男	新 郷 村 消 防 団	佐 藤 喜 美 雄
田 舎 館 村 消 防 団	山 本 正 志		

＜県内各消防本部消防長名簿＞

消 防 本 部 名	消 防 長 名	消 防 本 部 名	消 防 長 名
青森地域広域事務組合	村 上 靖	下北地域広域行政事務組合	畑 中 輝 幸
弘前地区消防事務組合	中 村 康 司	つ がる 市	江 良 康 博
八戸地域広域市町村圏事務組合	寺 牛 憲 行	北部上北広域事務組合	原 子 和 典
五所川原地区消防事務組合	黒 川 隆 二	中部上北広域事業組合	蛭 名 博 之
十和田地域広域事務組合	寺 地 充 宏	鱒ヶ沢地区消防事務組合	齋 藤 和 俊
三 沢 市	高 田 義 一		